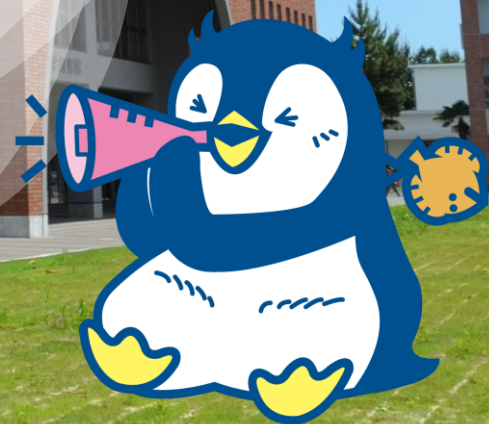


令和6年度

茨城大学 自己点検評価書

20
24



はじめに	2
イバダイ・ビジョン2030、内部質保証体制	3
令和6年度 of 取組と自己点検・評価	
1. 取組	
（1）茨大発！注目の取組	9
（2）特色ある取組	16
2. 自己点検・評価	
（1）中期計画・アクションプランに対する自己点検・評価	43
（2）大学評価基準に基づく自己点検・評価	55
（3）教職課程の自己点検・評価	58
（4）課題への対応と改善について	60





本学では、令和2年度に「イバダイ・ビジョン2030」を策定し、令和9年度までの6年間の第4期中期目標計画期間の折り返し点を過ぎたところです。

このビジョンでは、「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現」を見据えて、2030年を目途とし「①多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学修者本位の学びにより成長を実感できる教育の追究」、「②研究力の強化と『知』の好循環の確立による、持続可能な社会の構築への寄与」、「③地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成への寄与」、「④強固で柔軟な経営基盤を確立し、社会から信頼される運営を行い、教職員が活躍・成長を実感できる大学への改革」を行っていくことを掲げています。これら4項目について、本学は文部科学省との関係では法律に基づく「中期計画」に沿って、また広くステークホルダーとの関係では独自に「アクションプラン」に沿って、取り組みを進めています。

国立大学法人には、それぞれが定めた計画の取組状況や達成状況を自己点検評価し、その結果をステークホルダーに公表、説明し、理解を得ることが求められています。本学では、中期計画やアクションプランの進捗、達成度や成果を毎年自己点検評価し、課題を見出して改善していくこととしています（本学ではこの一連の取り組みを「内部質保証」と呼んでいます）。内部質保証の活動を踏まえ、本学の教育研究の目指すところと、そこに向けた取り組みの状況を広く知っていただきたく自己点検評価書やそのダイジェスト版を作成しています。

本書では、令和6年度の活動の自己評価とともに、本学の“推し”となる取り組みや特色ある取り組みも紹介しています。本学への進学を希望する中高生やその保護者を含め、ぜひ皆さんにご一読いただければ幸いです。

最後に、本書（特にダイジェスト版）の作成にあたっては、できるだけなたにとってわかりやすくするよう心がけておりますが、今後もさらに工夫改善に努めていきたいと考えております。最終ページにアンケートの案内も記載しておりますので、ぜひ感想やご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

令和7年6月

茨城大学長 太田 寛行

イバダイ・ビジョン2030、 内部質保証体制

▶ イバダイ・ビジョン2030と第4期中期計画及びアクションプランについて

本学では「[イバダイ・ビジョン2030](#)」を掲げ、自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために「世界の俯瞰的理解と多様な専門分野の知の追究」、「多様な主体を結びつける結節点としての機能強化」、「持続可能な環境づくりのための先進的行動の展開」の3つを実行する。

それらを①教育、②研究、③地域連携・グローバル化、④大学運営の4つの分野で進めるため、計12のアクション(AC1～AC12)を位置づけ、その具体化した施策を「アクションプラン」として策定している。



そのために、4つの分野で以下のビジョンとアクションを掲げます。

教育 多様な構成員から成るキャンパスにおいて、 社会変化に柔軟に対応できる、 学修者本位の学びにより成長を実感できる教育の追求	地域連携・グローバル化 地域と世界の結節点となり、 市民と連携した活力ある地域社会の形成
研究 研究力の強化と「知」の好循環の確立による 持続可能な社会の構築への寄与	大学運営 強固で柔軟な経営基盤の確立、 社会から信頼される大学運営、教職員の活躍・成長

併せて、第3期中期目標・中期計画の評価結果を踏まえ、イバダイ・ビジョン2030のビジョンを核として第4期中期目標・中期計画を策定した。イバダイ・ビジョン2030と第4期中期計画及びアクションプランの相関は次ページの図のとおり。

本学は、イバダイ・ビジョン2030、中期計画及びアクションプランの両面の取組状況について自己点検・評価を実施する。

▶ 評価の目的

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとされている([学校教育法第109条第1項](#))。これを踏まえ、本学では従来の「点検・評価規則」を廃止し、令和2年度から新たに施行した「[内部質保証に関する規則](#)」に基づき、第4期中期目標期間からは、イバダイ・ビジョン2030、[中期目標・中期計画及びアクションプラン](#)の達成と取組の状況、ならびに学校教育法で求められる教育研究活動等の状況についての的確に把握するとともに、計画の実施状況やその中における特色ある取組、学内の課題等を共有し、更なる改善・活性化に向けた取組を推進することを目的として、自己点検・評価を行っている。

イバダイ・ビジョン2030 と 第4期中期計画 及び アクションプラン
「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために」

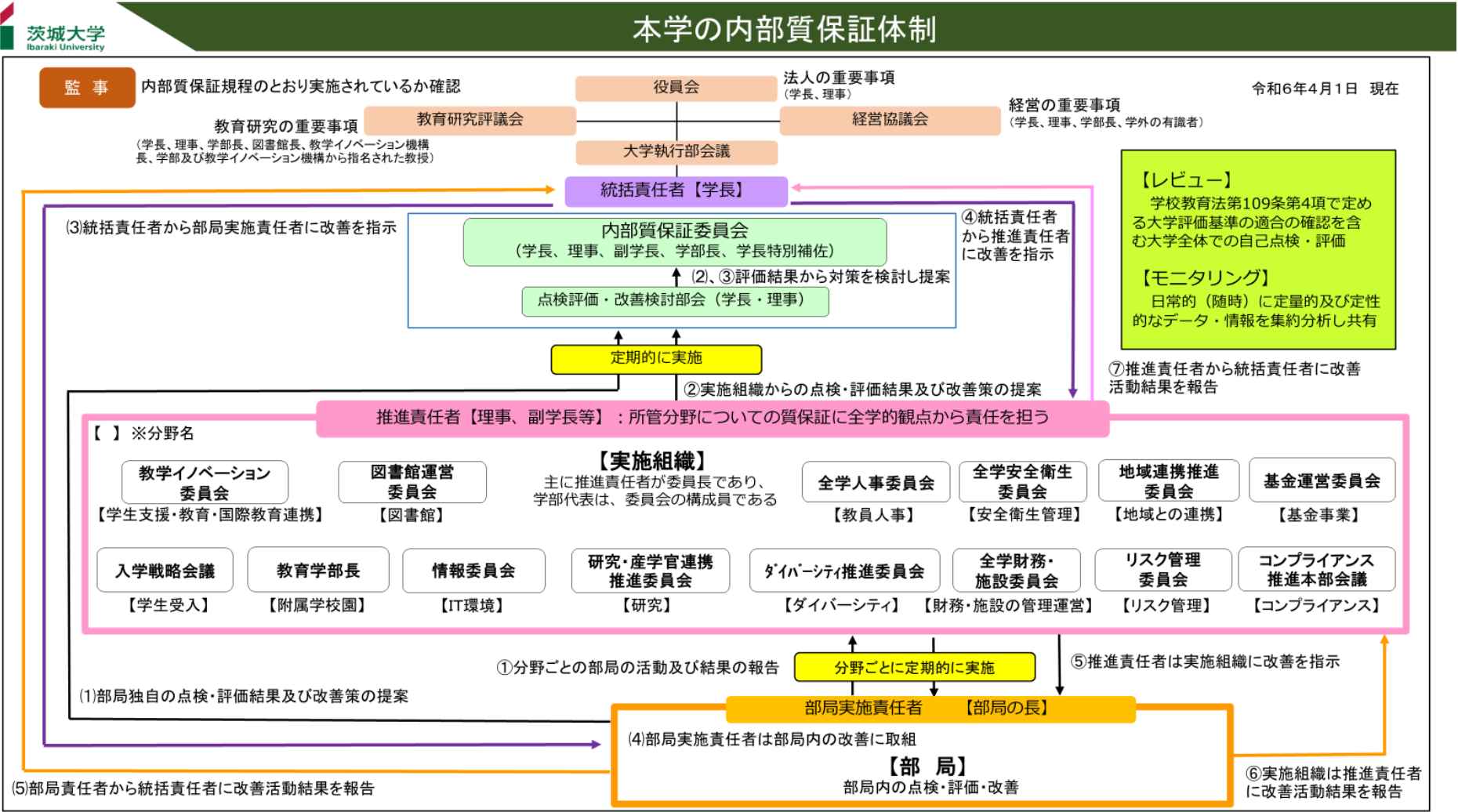


■ 世界の俯瞰的理解と多様な専門分野の知の追究 ■ 多様な主体を結びつける結節点としての機能強化 ■ 持続可能な環境づくりのための先進的行動の展開

第4期中期計画(#)		← イバダイ・ビジョン2030のアクション(AC#) →	アクションプラン(AP#)
(3)【分野横断型の学位プログラムの整備】 (4)【学びの幅を広げる学修環境及び教育改善による人材育成】 (5)【社会人のキャリアアップ支援】	教育	AC 1 社会・世界に開かれたキャンパスを構築し、多様な価値観の交差により新たな価値観が生み出される学びの場を提供します。	①【多様性を活かす学修環境の構築】 ②【多様性を支えられる教職員の充実】 ③【図書館の学修環境整備】
		AC 2 社会の変化・ニーズに柔軟に対応しながら、学修者の個性と可能性を伸ばし、挑戦を支え、成長を実感できる教育を提供し続けられるシステムを構築し、進展するデジタル技術を活用して教育方法を改善していきます。	④【質保証システムの深化と効率化】 ⑤【エンrollment・マネジメントの高度化】
		AC 3 初等・中等教育からの「連続性のある学び」を展開するとともに、リカレント教育による「生涯にわたる学び」を提供します。	⑥【キャリア支援及びキャリア教育の充実】 ⑦【アドミッション・マネジメント体制の構築】 ⑧【附属学校園改革の推進】
(6)【研究環境の整備による研究力の底上げ】 (11)【研究設備・機器の共用化】 (7)【社会課題の解決に向けた実践的研究の推進】	研究	AC 4 研究マネジメントと研究環境の改善、教員の自由な発想に基づく研究と分野横断・融合的な研究により、総合大学として研究力の強化を図ります。	⑨【全学的な研究マネジメントによる卓越性・多様性の追求】
		AC 5 産業界や地域社会との連携を強化し、SDGsやカーボンニュートラルを目指す社会の課題解決に向けた研究や研究成果の社会還元を推進します。	
		AC 6 環境科学分野と量子線科学分野をはじめとする特色ある研究分野において、さらに世界水準の研究拠点となる取組を進めます。	⑩【世界水準の研究拠点の形成】
(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】 (2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】 【再掲】(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】 【再掲】(2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】	地域連携・グローバル化	AC 7 研究の知見と構成員の行動力を活かし、地域の住民と共に社会の持続的発展のための活動に取り組みます。	
		AC 8 ICTも存分に活用しながら海外の多様な研究者や学生との交流拠点としての機能強化を図り、教育研究の国際化を進めます。	【再掲】①【多様性を活かす学修環境の構築】 【再掲】⑩【世界水準の研究拠点の形成】
【再掲】(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】 【再掲】(2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】 (8)【内部統制機能の実質化と外部知見の活用】 (9)【法人経営人材の計画的育成】 (10)【施設の有効活用及び施設の戦略的整備・維持】 (12)【安定的な財務基盤の確立に向けた経営資金の強化・多元化】 (13)【財務IRの活用による学内資源の戦略的配分】 (16)【スマートユニバーシティ構想の実施】 (17)【情報セキュリティ確保に向けた取組】 (15)【ステークホルダーとの戦略的コミュニケーション】	大学運営	AC 9 強固な経営基盤確立、社会の変化に対応した組織編成と戦略的な資源配分、デジタル技術の活用を通じて、持続可能な運営を行います。また、国内外の機関との機能的連携を強化し、それぞれが強みを活かしながら相互補完できる態勢を作ります。	
		AC10 情報公開、多様なステークホルダーのエンゲージメント向上、大学ブランディングを一体的な目標として捉え、大学内外での戦略的・先駆的なコミュニケーションの強化に努め、地域・社会に信頼される大学運営を行います。	
(14)【内部質保証体制に基づく自己点検評価の実施とエビデンスベースの法人経営】		AC11 教育・研究・管理運営の全般について恒常的な点検・評価及び改善(内部質保証)を行います。	
		AC12 ワーク・ライフ・バランスの推進、適切な人事評価と処遇への反映、処遇の全体的向上、教職員の交流活性化と協働により、教職員が意欲を持って働き、活躍・成長できる組織となります。	⑪【教職員が誇りを持って活躍・成長できる組織づくり】

内部質保証体制

本学の内部質保証は、各点検分野を担当する全学委員会等を「実施組織」として位置づけ、各実施組織に推進責任者を置き、定期的に自己点検・評価(レビュー)し、それらの結果を踏まえ、課題点とそれに対する対応を検討し、改善する体制を整備している(下図)。そして、日常的(随時)にモニタリングを実施し、定量的及び定性的なデータ・情報を集約分析し全学で共有することとしている。



令和6年度の取組と自己点検・評価

-SDGsと取組の関連-

SDGs	取 組	ページ	その他関連するSDGs
	ともに育つキャンパスライフ ― 学生同士の学びと学生同士の助け合い	20	
	未来医療を切り拓く ― 茨城大学の医工連携最前線	28	
	茨大の教育のまんなかには「スチューデントサクセス」がある ― 教育の質保証から始まった教育改革は次の章へ	10	
	地域と共につくる未来の大学教育 ― 『地域未来共創学環』が描く新たな学びのかたち	11	
	大学院人文社会系研究科での新たな教育プログラム始動に向けて ― 「ダイバーシティ地域共創教育プログラム」キックオフシンポジウム	19	
	未来を育てる教育学部附属学校園 ― グリーン・デジタル・グローバル・ダイバーシティの実践 GDI²教育	24	
	未来を育てる教育学部附属学校園 ― 学びのアップデート GIGA端末と本物の音楽のちから	25	
	地域の食文化を未来へ ― 『食菜録』を現代に蘇らせる	36	
	国際連携の深化へ デワ・ングラ・スプラプタ教授に本学初の名誉博士称号	38	
	女性研究者・技術者の育成と活躍促進に向けた取組	22	
	「水」環境の研究で環境問題解決や持続可能な社会の実現へ貢献	31	
	【3】研究と実践の広がり:カーボンリサイクル、原子科学、グリーンバイオの取組	14	
	地域の未来を支える知の融合 ― 茨城大学の地域人材育成	15	
	アントレプレナーシップ教育プログラム 初の修了生が体験発表	21	
	大学発スタートアップの創出・支援と産学官連携	26	
	研究力の向上に向けた組織改革及び取組	27	
	教育・研究の国際外部評価 ― 大学院理工学研究科量子線科学専攻 世界水準の教育研究拠点として期待	32	
	ミュオンが拓く物質と宇宙の新境地 ― 大学院理工学研究科の素粒子科学最前線	33	

SDGs	取 組	ページ	その他関連するSDGs
	総合気候変動科学がつなぐ茨城大学×世界 グローバルな教育研究の最前線へ	37	
	主体性を育てるiOPプログラム / 地域とともに育む実践の学び	18	
	春のまちなかがキャンパスに変わった11日間 ― 水戸で初の「まちのイバダイ」開催	23	
	地域の文化財や歴史資料の保全活動 / 地域史シンポジウム『城郭サミット』	35	
	中高生へ茨大からメッセージ！ ― 中学・高校生へ向けたアウトリーチ活動	39	
	資源の利活用による持続可能な地域づくり	34	
	【1】気候変動適応「S-18プロジェクト」最終成果を公表	12	
	【2】総合気候変動科学シンポジウム 「茨城大学が拓くグリーンテクノロジーの未来」開催	13	
	開かれた大学 みんなのイバダイへ！「イバダイの価値」を語り合う シンポジウム	17	
	大学からサステイナブル社会へのアプローチ ― SDGs推進①	29	
	大学からサステイナブル社会へのアプローチ ― SDGs推進②	30	
	地域とともに未来をつくる ― 茨城大学のネーミングライツ事業	40	
	教育研究の国際化 ― 26の国・地域、88大学・機関との大学間・学部間交流協定	41	
	学生・教職員の受賞紹介	42	

茨大発！注目の取組

～茨城大学はイバダイ・ビジョン2030の実現に向けて様々な取組を行っています～

ここでは大学全体として注力している
「教育」「研究」「地域連携・グローバル化」
からそれぞれの“推し”をご紹介します

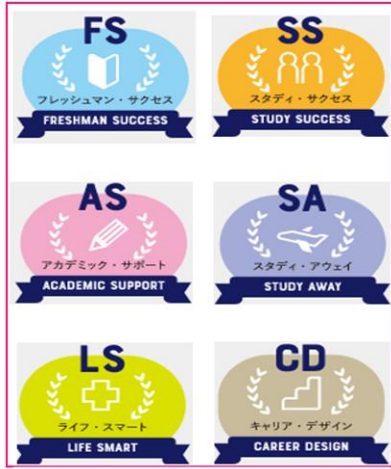


茨大の教育のまんなかには「スチューデントサクセス」がある — 教育の質保証から始まった教育改革は次の章へ

教学イノベーション機構の設立による 教学マネジメント体制の充実

教育組織改革の一環として、令和6年4月に「教学イノベーション機構」を新たに開設しました。この機構は、これまでの全学教育機構の機能を発展的に継承しながら、以下の4つのセンターを統括する組織です。

- ・スチューデントサクセスセンター (SSC) [新設]
- ・グローバルエンゲージメントセンター (CGE) [新設]
- ・アドミッションセンター (AC)
- ・全学教職センター



サクセスを支える6つの視点

特に新設された「スチューデントサクセスセンター (SSC)」では、「なりたい自分になる (学生の自己実現)」を支援することを目的とし、学生の将来像の形成や、学生生活・学業に関する悩みへの対応を、教職員が連携して総合的に支援する体制を整えています。

学生がひとつの窓口で必要な支援を受けられる「One-stop」体制や、学生一人ひとりの課題解決に寄り添う「One-on-one」支援を通じて、学生のディプロマ・ポリシーに沿った資質・能力の育成と、学びの充実を実現する拠点となることを目指しています。

なりたい自分像、見つかりましたか？ —「学長と学生の懇談会」

学生の声を大学運営や教育改革に反映させる取組として、「学長と学生の懇談会」が令和6年12月に開催され、1年生13人が参加しました。

学生は自身の「サクセス」や悩み、大学への提案を率直に発言し、教職員と対話しました。



太田寛行学長は「学生の意見をもっと活かしたい」と述べ、学生が主体的に関わる「スチューデントサクセス委員会 (仮称)」の設立を提案しました。今後の大学改革に学生の意見を積極的に取り入れていきます。



教育

社会の変化・ニーズに柔軟に対応しながら、学修者の個性と可能性を伸ばし、挑戦を支え、成長を実感できる教育を提供し続けられるシステムを構築し、進展するデジタル技術を活用して教育方法を改善していきます。

イバダイ・ビジョン2030のアクション: AC2

(教学イノベーション機構 他)

中計: (3)(4)(14)(15)
AP: ①②④⑤⑥⑦

その他、関連するアクション: AC1 AC3 AC10 AC11



地域と共につくる未来の大学教育 — 『地域未来共創学環』が描く新たな学びのかたち

令和6年4月、地域未来共創学環を新たに開設し、44名の第一期生を迎えました。本学環は人文社会科学部・工学部・農学部の学部等連係課程で、全員が「ビジネス」「データサイエンス」「ソーシャル・アントレプレナーシップ」を学ぶ分野横断型カリキュラムと、有給での長期実習「[コ－オプ教育](#)」を特徴としています。すでに県内50以上の企業・自治体の実習協力団体として参画しています。このカリキュラムは地域の強い期待を背景にした共創型教育の先進モデルです。

[開設記念式典](#)では、太田寛行学長が「本学環は、これからの大学のあり方に向けた茨城大学の挑戦」と語り、人口減少社会に対応する本学の新たな役割を示しました。また、第一期生の入学生代表・大友麻有里さんは「文理を越えて幅広く学び、地域課題の解決法を主体的に探究したい」と決意を述べました。地域と大学がともに未来をつくる教育が、ここから始まります。



開設記念式典(左)と、茨城県経営者協会の笹島律夫会長(右
上)、茨城県教育委員会の森作宜民教育長(右)、新入生を代
表して抱負を述べた大友麻有里さん(上)



教育

社会の変化・ニーズに柔軟に対応しながら、学修者の個性と可能性を伸ばし、挑戦を支え、成長を実感できる教育を提供し続けられるシステムを構築し、進展するデジタル技術を活用して教育方法を改善していきます。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC2

その他、関連するアクション: AC1 AC7

(地域未来共創学環)

中計:(1)(3)(4)
AP:①



【1】気候変動適応「S-18プロジェクト」最終成果を公表

気候変動適応を支える知の結晶
— 最終年度を迎えたプロジェクト、成果を発信！

気候変動の影響は世界中で深刻化し、日本でも気象災害や健康、農業などへの被害が目立っています。こうした状況を背景に、平成30年に気候変動適応法が施行されました。同法では、5年ごとに最新の科学に基づく影響評価と適応計画の見直しが義務づけられています。国際的にもパリ協定により気候変動対策の進捗評価が行われており、そのための科学的根拠が不可欠です。

日本の適応策を支える科学的情報の創出を目指し、日本の27の研究機関と200名を超える研究者が取り組むS-18研究プロジェクトが実施され、三村信男特命教授(前茨城大学長)がプロジェクトリーダーを務め、本学が事務局を担ってきました。

令和6年度はプロジェクトの最終年度を迎え、最終セミナー「S-18セミナー THE FINAL:気候変動研究の道のりと今後の展望—プロジェクトの報告と課題—」を令和7年2月に開催し

5年にわたる研究成果と課題を報告しました。

特に、1kmメッシュの高解像度による全国的な影響予測、QoL(生活の質)を指標とした都市生活のリスク評価、地域社会のソーシャルキャピタルと適応能力の関係など、自治体や企業の実践に資する知見が数多く共有され、今後の社会実装と研究継続の必要性が強調されました。



▲プロジェクトの集大成を飾るセミナーで、熱のこもった報告を行う三村特命教授



▲環境研究総合推進費戦略的研究課題 S-18 報告書
日本の気候変動影響と適応策
—レジリエントで持続可能な社会に向けて—

研究

産業界や地域社会との連携を強化し、SDGsやカーボンニュートラルを目指す社会の課題解決に向けた研究や研究成果の社会還元を推進します。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC5

(地球・地域環境共創機構)

中計: (2)(7)

その他、関連するアクション: AC1 AC7



【2】総合気候変動科学シンポジウム 「茨城大学が拓くグリーンテクノロジーの未来」開催

総合気候変動科学の革新 茨城大学の4つの知の拠点 総合気候変動科学4センターの長が初めて集結

「総合気候変動科学」の創出に向けて、GLEC(※1)、CRERC(※2)、RECAS(※3)に加え、令和7年4月にグリーンバイオテクノロジー研究センター(Gtech)を新設します。令和6年12月に4センター代表が集い、初のシンポジウム「茨城大学が拓くグリーンテクノロジーの未来」を開催しました。太田寛行学長は新分野の書籍作成を宣言し、金野満理事・副学長(学術)はカーボンニュートラルには「化石エネルギー文明からの転換」が必要とし、総合気候変動科学は2050年以降の持続可能社会構築を目指す学問と定義しました。新設のGtechは農地保全や温室効果ガスの資源化を研究し、小松崎将一センター長はアジアでの技術実装を強調。微生物遺伝情報解析ユニットの西澤智康教授は農業由来温室効果ガスの抑制に取り組みます。パネルディスカッションでは4センター長がエネルギー政策や国際連携を議論しました。



▲今後の展望を語る倉本副学長(研究・産学官連携)

- ※1:地球・地域環境共創機構
※2:カーボンリサイクルエネルギー研究センター
※3:原子科学研究教育センター

戸嶋浩明機構長は経済性を考慮した適応策を、田中光太郎センター長はCO₂回収技術の重要性を強調。岩佐和晃センター長は原子力技術の安全利用を紹介し、小松崎センター長は農業エネルギー削減を示しました。国際連携も進め、4センター連携による技術開発と社会実装の融合が呼びかけられました。倉本繁副学長は今回を連携の出発点と位置付け、さらなる深化を目指す展望を示しました。



▲総合気候変動科学4センターの長(左から、小松崎教授、岩佐教授、田中教授、戸嶋教授)



▲講演する金野理事・副学長(学術)

研究

産業界や地域社会との連携を強化し、SDGsやカーボンニュートラルを目指す社会の課題解決に向けた研究や研究成果の社会還元を推進します。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC5

(GLEC/CRERC/RECAS/Gtech)

中計:(7) AP:⑩

その他、関連するアクション: AC6



【3】研究と実践の広がり:カーボンリサイクル、原子科学、グリーンバイオの取組

カーボンリサイクルエネルギー研究センター (CRERC)の活動

CRERCは、CO₂の回収・合成・利用を一貫して扱う研究設備を有し、地域や企業、海外機関と連携し、技術開発と社会実装に取り組んでいます。

令和6年は海外の大学での講演や国際セミナーを実施し、令和7年1月には、鹿島石油との協定を締結しました。



▲中国で講演する田中光太郎センター長



▲国際セミナーの様子

原子科学研究教育センター(RECAS)開設 東海村でキックオフシンポジウムを開催

令和6年4月、フロンティア応用原子科学研究センター(iFRC)を発展的に改組する形でRECASを開設しました。

東海サテライトキャンパス(東海村)を拠点に、エネルギー技術や原子・物質・生命科学を融合的に推進する「原子科学」の先進的な研究と高度専門人材の育成を進めていきます。

令和6年7月、東海村でキックオフシンポジウムを開催しました。当日は文部科学省、茨城県、東海村、連携する研究機関から来賓を迎え、安全・安心な革新原子科学の教育・研究基盤の確立を目指す同センターの使命を約100人の参加者とともに確認しました。



▲冒頭挨拶を行った太田寛行学長



▲水田における実証実験の様子

水田からの温室効果メタンガスの排出を微生物で抑制 世界のメタン排出の3%以上の削減めざす
農・西澤智康教授らの研究プロジェクトに大規模助成決定
ービル&メリンダ・ゲイツ財団から383万ドル 海外研究機関と共同ー

西澤智康教授が代表を務める国際研究プロジェクト「M4NCO」に約383万ドル(約5億円)の助成が決定されました。令和6年8月に始動した本プロジェクトは、インド、コロンビア、ドイツの研究機関と連携し、農業におけるメタン排出の抑制と窒素循環の最適化を目指します。イネと共生する微生物KH32Cを用い、収量を維持しつつメタン排出を約20%削減する効果が確認されており、今後3年間でアジア・中南米の農地で実証と普及を進める予定です。西澤教授は「この助成により、私たちの技術が日本及びアジアの稲作への転換と実装を進める大きな一歩となります」と語っています。

研 究
産業界や地域社会との連携を強化し、SDGsやカーボンニュートラルを目指す社会の課題解決に向けた研究や研究成果の社会還元を推進します。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC5 (CRERC/RECAS) 中計:(7) AP:⑩

その他、関連するアクション: AC6



地域の未来を支える知の融合 — 茨城大学の地域人材育成

AIを活用した資産運用業務支援のシステムを実装
大学院生が中心となり「期待を上回るパフォーマンス」

鈴木智也教授と常陽銀行市場金融部は、AI・機械学習を活用した資産運用支援の共同研究を令和3年から開始し、[成果発表](#)を行いました。Pythonベースで、株式運用戦略を提案しロジックを可視化するシステムを開発。銀行のディーリングルームに一部導入され、実取引で年率20%超の高パフォーマンスを記録しています。

この研究は、「めばきビジネスアワード」での大学イノベーション賞受賞を契機に始動。公募投資における説明責任とAI活用のジレンマを考慮し、私募に適した支援システムを目指しました。開発には大学院生が中心となり、行員と議論を重ねて実用的な仕組みを構築。AIが売買戦略を提示し、行員はその根拠を視覚的に把握しながら意思決定が可能です。

本システムは経験を補完し、相場感覚の精度向上にも貢献。さらに、学生にとって新たな就業体験の場ともなり、研究参加学生が常陽銀行に採用されるなど、大学と地域企業の新たな連携モデルとして注目されています。



▲成果報告を兼ねた報道関係者向けの発表会

地域の教員不足解消へ、高大連携！
高校生が教育学部体験&地域教員希望枠の導入

教育学部では、教員志望の高校生を対象とした「[学校の先生になろうプロジェクト\(GSNP\)](#)」を推進し、地域の教員不足解消に貢献する高大連携の取組を進めています。

令和6年11月には、茨城県立鉾田第一高等学校の生徒が大学の授業に参加し、大学生と共に学びながら教職への理解を深めました。

VR機器を活用した教材体験や、特別支援教育分野の模擬授業など、最新の教育実践に触れることで、生徒たちは教育現場のリアルな課題や魅力を体感しました。このような経験は、高校生の進路

選択に大きな影響を与えるとともに、大学生自身の学びを深化させる機会にもなっています。

また、令和8年度入学者選抜から、教育学部の総合型選抜に「[地域教員希望枠](#)」を新設します。

本学は、今後も学校教育や教員養成をめぐる、小学校教員の不足や支援が必要な子どもの増加、AI・データサイエンス教育者の充実などの課題解決を目指し、茨城県教育委員会と連携して、将来の教育を担う人材の育成に取り組んでいきます。



地域連携・グローバル化

研究の知見と構成員の行動力を活かし、地域の住民とともに社会の持続的発展のための活動に取り組みます。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC7

(理工学研究科/教育学部)

中計:(1)(7)

その他、関連するアクション:AC5

8 数値目標を達成する

9 地域と社会との連携を推進する

11 社会課題の解決に取り組む

17 パートナーシップで社会課題を解決する

特色ある取組

～茨城大学はイバダイ・ビジョン2030の実現に向けて様々な取組を行っています～

他にもたくさん“いいね！”な活動ご紹介



開かれた大学 みんなのイバダイへ！「イバダイの価値」を語り合うシンポジウム



令和6年、茨城大学は創立75周年を迎えました。さらに最も古い学校である拡充師範学校の設立に遡れば、創基150年という節目でもありました。

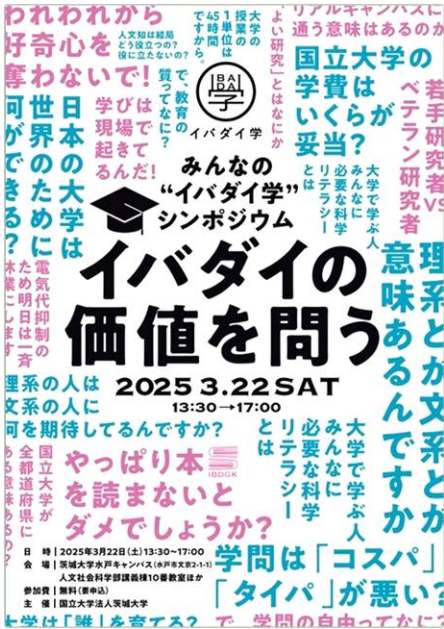
そして、これまでの75+75年に思いを馳せるとともに、これからの75年を展望するイベントも多数開催しました。

70周年に続く2回目、令和7年3月には「みんなの「イバダイ学」シンポジウム」を開催しました。

これは、茨城大学のあり方や価値について、学内外の人々が一緒に考え、語り合う場として企画されたもので、今回は約5年ぶりの開催となりました。

テーマはずばり、「イバダイの価値を問う」！ 国立大学の授業料をめぐる世論の関心が高まったことをきっかけにこのテーマを掲げました。

教職員、学生、卒業生、地域の方々など約100人が参加。科学史の専門家、隠岐さや香氏を特別ゲストに迎えた基調講演や、本学教員による充実の分科会（①大学教育は何をめざすのかー「文系」「理系」を越えるビジョン、②「よい研究」とは何かー社会的価値と学問の自由、③イバダイの実践と育まれた地域の価値）を通じて、大学の役割や未来について活発な議論が交わされました。



教育

社会・世界に開かれたキャンパスを構築し多様な価値観の交差により新たな価値観が生み出される学びの場を提供します。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC1

(茨城大学)

中計:(3) AP:①③

その他、関連するアクション:AC2 AC3 AC7



主体性を育てるiOPプログラム / 地域とともに育む実践の学び

令和6年度 iOP-AWARD開催！

3年次第3クォーターを中心にキャンパス内外での主体的な学修活動を促す茨城大学独自の仕組み「[iOP\(internship Off-campus Program\)](#)」。その活動で優れた取組を行った学生を決定する「[iOP-AWARD](#)」を令和7年2月に開催しました。

令和6年度はiOP認定が始まってから6年目。コロナ禍で中止の年を乗り越え、学生たちの活動はさらに活発になってきました。それに伴い、エントリー者も増加傾向です。

今回は、インドネシアに留学し、環境再生型農業の意味を持つリジェネラティブ農業を中心に学んだ活動が最優秀賞を獲得しました。優秀賞は、災害時の在留外国人の支援を目的として実施した防災運動会と、iOP期間を利用したニュージーランドへの単独留学が受賞しました。

また、昨年度も入賞していた「水戸でポタリングプロジェクト」、国際芥川龍之介学会ISASへの参加、農学部が発展学修「農業現場と学びをリンク」における学習などが今年も奨励賞を受賞し、評価の高い取組が引き継がれていることも伺えました。

〈学福連携〉で学内カフェ運営！（教育学部）

教育学部で、[福祉作業所と連携して学内カフェを運営する取組](#)がiOPの一環として行われました。カフェ業務などを行う常陸太田市の就労継続支援B型事業所「山のcafe sasahara」がサンドイッチなどを出張販売し、教育学部の学生が設営や接客を担いました。

地域とコラボしたこのような取組は、介護等体験の一環としても、今後さらに発展していきそうです。



▲参加者全員の集合写真

▲最優秀賞を獲得した「インドネシアのリジェネラティブ農業」の発表風景



サンドイッチやキッシュは大人気で、即完売となりました。

教育

社会・世界に開かれたキャンパスを構築し多様な価値観の交差により新たな価値観が生み出される学びの場を提供します。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC1

(SSC/教育学部)

中計:(4) AP:①

4 読書の習慣を身に付ける

5 社会問題について学ぶ

8 社会問題について学ぶ

10 社会問題について学ぶ

11 社会問題について学ぶ

16 社会問題について学ぶ

17 社会問題について学ぶ

大学院人文社会系研究科での新たな教育プログラム始動に向けて —「ダイバーシティ地域共創教育プログラム」キックオフシンポジウム

文部科学省「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」に採択された茨城大学、宇都宮大学、常磐大学の3大学は、連携による新教育プログラム「ダイバーシティ地域共創教育プログラム」のキックオフシンポジウムを令和6年10月に開催しました。当日は175名が参加し、地域・産業界からも関心が寄せられました。

冒頭では文部科学省 高等教育企画課長の吉田光成氏が、本プログラムが地域の多様性課題に応えるモデルになることを期待すると述べました。太田寛行学長は、地域のジェンダー課題に大学が果たすべき役割を強調。常磐大学の富田敬子学長、宇都宮大学の松金公正理事・副学長も、連携による人材育成の意義を語りました。プログラム責任者の原口弥生研究科長は、政策提言や現場連携を重視し、社会変革を担う人材育成を目指す実践的なカリキュラムを紹介しました。



▲ 来賓の文部科学省・吉田高等教育企画課長

第1部では長田華子准教授がジェンダー主流化の視点から講演。行政・企業・NPOからも、地域に根ざしたD&I(※)推進の実践と本プログラムへの期待が語られました。

第2部では3大学の大学院関係者が、分野横断の学びや地域実践の可能性を共有。多様性を理解し、地域課題の解決を担う高度専門人材の輩出が期待されます。

※多様性(ダイバーシティ)と包摂性(インクルージョン)
多様な背景や価値観を持つ人々が互いに認め合い、安心して力を発揮できる環境づくり



教育プログラムの説明を行う原口研究科長▲

▲ 文部科学省、3大学の関係者

教育

社会・世界に開かれたキャンパスを構築し多様な価値観の交差により新たな価値観が生み出される学びの場を提供します。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC1

その他、関連するアクション:AC2 AC7

(人文社会科学系研究科)

中計:(3)(4) AP:①



ともに育つキャンパスライフ — 学生同士の学びと学生同士の助け合い

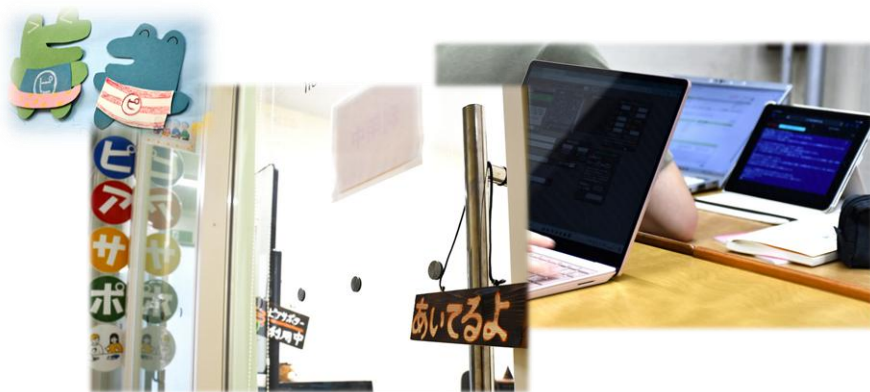
学生が学生に教える！全国的にも珍しい実習を実施
— ピアエデュケーションで教職への理解を深める

教育学部の必修科目「教職実践演習」で、学校教育教員養成課程保健体育選修の4年生と養護教諭養成課程の学生が講師となり、心肺蘇生法やアナフィラキシーショック対応などを学生同士で教え合う実習が行われています。この全国的にも珍しいピアエデュケーションの手法により、教育効果の向上が期待されています。上地勝教授は、教員養成段階で保健・安全に関する内容の習得が重要であることから、この実習を企画。特別支援教育の理解を深める演習や、救急科専門医によるオンライン講義も実施しました。

実習内容は学生が自ら企画・検討し、実際に救命方法やエピペンの使用を体験。医師や養護教諭が指導にあたり、現場での実践力向上を目指します。講師役の学生は、異なる専門分野の学生に分かりやすく教える難しさを感じつつも、医学的補足を加え理解促進に努めました。受講生からは「現場で必要な実践力が身についた」「学生同士だから親近感があり集中できた」との声が多く、教員養成における新たな取組として注目されています。



学生同士の助け合い ピアサポーター



本学には「ピアサポーター(ピアサポ)」という制度があります。これは、学生同士で助け合って、学生生活の中で感じる不安や困りごとをサポートする取組です。平成30年度からスタートしました。

たとえば、聴覚に障害がある学生には授業中の音声を文字にして伝える「パソコンテイク」、車いすを使っている学生には移動のサポートなどを行っています。また、「ピアサポ室」は、ちょっとした相談に乗ったり、おしゃべりしたり、一緒にご飯を食べたりと、気軽に立ち寄れる場所になっています。

サポーターになるには研修と試験を受ける必要がありますが、やりがいも大きく、これをきっかけに将来の進路を決めた人もいます。令和6年度は82人がピアサポーターとして認定されました。これからも大学全体で応援していきます。

教育

社会・世界に開かれたキャンパスを構築し多様な価値観の交差により新たな価値観が生み出される学びの場を提供します。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC1

(教育学部/SSC(アクセシビリティ支援室))

中計:(4) AP:①

その他、関連するアクション:AC2



アントレプレナーシップ教育プログラム 初の修了生が体験発表

令和3年に開始されたアントレプレナーシップ教育プログラム初の修了生が誕生し、令和6年6月に開催した「ネクストフェーズセッション」では、2名の学生が自身の挑戦と成長を振り返る体験報告を行いました。

アントレプレナーシップとは、単なる起業家精神ではなく、「よりよい社会の実現に向けて、失敗を恐れずに挑戦する力」。授業では経営・マーケティングなどの基礎から、ビジネスプランコンテストやインターンシップといった実践まで、多様な経験を通して自ら考え、行動する力を養います。



▲発表に臨むプログラム修了生

夢を想像し、未来を創造する 茨城大学アントレプレナーシップ教育プログラム

プログラムの内容	育成する人材像
入門 「アントレプレナーシップ/イントレプレナーシップって何？」 起業家/組織内起業家としての在り方の基礎を学ぶ	① 新たな価値を事業化するための基礎的知識・技能を持った人材
基礎 「アントレプレナーシップを身に付けよう」 授業の履修や正課外活動(ビジネスプランコンテスト等)の参加を通して、実践的な知識・技能を修得する	② 地域や組織内から新たな価値を見出し、ビジネスによりその価値を高めようとするマインドを持った人材
実践 「経営者になってみよう」 授業や正課外活動(起業体験)での実践でこれまで身に付けた知識を統合する	③ 失敗を恐れずに新たな価値の創出に挑戦する行動力及び分析力を持った人材

報告を行ったのは、農学部の北島あゆみさんと人文社会科学部の倉茂友杜さん。北島さんは「農業で社会に貢献したい」との思いから、地域NPOでのインターンやビジネスプランコンテストに挑戦。倉茂さんは「教育を変えたい」と、メタバースを活用した学習支援の構想や、高校生向けの指導活動に取り組みました。2人とも試行錯誤を繰り返しながら、自身の進む道と社会との関わりを真摯に見つめてきました。

イベントでは「環境づくりの大切さ」や「方向転換を恐れない柔軟性」がアントレプレナーシップにおいて重要だと語られました。太田寛行学長は「新しい価値の『結合』を生み出す場として本プログラムをさらに育てたい」と述べ、修了生の旅立ちを祝福しました。

この教育は、若者の未来を育むとともに、社会全体が変化に強くなるための基盤となることを目指しています。

教育

社会・世界に開かれたキャンパスを構築し多様な価値観の交差により新たな価値観が生み出される学びの場を提供します。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC1

その他、関連するアクション:AC2 AC3

(社会連携センター)

中計:(4) AP:①⑥

4 最も高い教育を
身に付ける

8 最も高い
経済成長を
実現させる

9 最も高い
社会貢献を
実現させる

11 最も高い
国際化を
実現させる

17 最も高い
持続可能性を
実現させる

女性研究者・技術者の育成と活躍促進に向けた取組

地元で活躍する未来の女性技術者を育成

工学部では、茨城県内の女子中高生、保護者や進路指導教員の方々を対象に、将来、茨城県で女性技術者として活躍してもらうため科学技術振興機構(JST)の支援も得て女子中高生の理系進路支援プログラムに取り組んでいます。

茨城県内の多くの企業や水戸市、日立市内の中・高等学校などに協力いただき、企業見学バスツアー、ものづくり体験教室やキャリア・ワークショップなど技術者として働くことの誇りや喜びを伝える活動を行っています。令和6年度は「中学生パスタブリッジコンテスト」を工学部で開催し、日立市内の中学生が、パスタの乾麺を組み立て、橋を制作し、美しさや強度を競い合いました。また、茨城県立水戸第二高校のSTEAMコンテスト開催を後援し、本学の教員がパスタブリッジ競技の審査員を務めました。



▲水戸第二高校のSTEAMコンテストの様子
中学生パスタブリッジコンテストの様子▶

工学部の入試改革！女子枠を導入！

現代社会では多様な視点を持つ技術者の育成が求められており、工学分野でも女性の参画が重要視されています。しかし日本では工学系学部への女子進学率が約16%と依然低く、茨城県を含む地方では、進学や就職によって若年女性が都市部に流出し、人口減少が深刻な問題となっています。

こうした状況を受け、工学部では令和7年度入試より、推薦入試に女子枠を導入しました。3学科で15名を対象に、女子生徒は「一般枠」「女子枠」「併願」から出願でき、令和7年度は9名が女子枠で入学。一連の入試の結果、女子学生比率は12.52%（令和6年度）から17.36%へと上昇しました。地域の女子中高生が理系分野への興味・関心を持ち、将来、茨城大学で学び、地元企業に就職して豊かな家庭を築くという持続的な地域循環の実現を目指し、女子学生比率20%超を目標に取組を強化しています。



▲企業見学バスツアー



▲キャリアワークショップでは全校生徒参加型と保護者と生徒の参加型の2種類を開催しました

教育

社会の変化・ニーズに柔軟に対応しながら、学修者の個性と可能性を伸ばし、挑戦を支え、成長を実感できる教育を提供し続けられるシステムを構築し、進展するデジタル技術を活用して教育方法を改善していきます。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC2

(工学部)

中計:(4) AP:⑤,⑦



その他、関連するアクション:AC3

春のまちなかがキャンパスに変わった11日間 — 水戸で初の「まちのイバダイ」開催

本学は、令和6年度から入学式、卒業式を水戸市民会館で開催しています。それにあわせ、令和7年3月25日から4月4日までの11日間、「まちのイバダイ」と題した水戸中心市街地アウトリーチ週間を初めて開催しました。本取組は、広報・アウトリーチ支援室の企画により実施されたものです。

水戸市民会館では、学生たちが大学の学びを紹介するトークイベント「茨大をプレゼン！」や、子ども向けの科学実験ワークショップ、ミニギャラリー展示などが行われ、家族連れや地域の方々と賑わいました。建築まちあるきや哲学カフェ、江戸時代のレシピ再現など、ユニークなプログラムも人気を集めました。まちなかのスピーカーからは、茨大生が水戸での生活や学びを語る音声番組「まちとイバダイ」も放送され、通行人の耳を楽しませました。

期間中は学生フォーミュラ部のレーシングカー展示やミラクルタイルアートやミステリーブックカフェ、ケアを語るトークイベントなども開かれ、来場者の関心を引いていました。市民からも「楽しかった」、「次も行きたい」との声が多く寄せられました。

「まちのイバダイ」は、大学と地域がともにつながり、まちなかで市民が楽しめる新たな春の風物詩として、大きな一歩を踏み出しました。



▲子ども向け「イバダイ科学 ワークショップ」



▲「まちのイバダイ」ダイジェスト動画を公開



▲建築まちあるき 2時間半のサイエンスウォーク



▲水戸市民会館での「茨大をプレゼン！大学での学びがわかるトーク」

教育

社会の変化・ニーズに柔軟に対応しながら、学修者の個性と可能性を伸ばし、挑戦を支え、成長を実感できる教育を提供し続けられるシステムを構築し、進展するデジタル技術を活用して教育方法を改善していきます。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC2

(茨城大学)

中計:(4)(15) AP:①

その他、関連するアクション:AC1 AC3 AC7 AC10



未来を育てる教育学部附属学校園

— グリーン・デジタル・グローバル・ダイバーシティの実践 GDi²教育

教育学部4附属学校園(幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校)では、令和6年度から「グリーン」「デジタル」「グローバル」「ダイバーシティ」を共通のキーワードに掲げ、4附属学校園の教諭と大学教員との協働で実践研究を開始しました。それぞれの頭文字を取って、本学ではGDi²教育と呼んでいます。

4附属学校園の教諭&大学教員が「デジタル」を議論 — 実践報告交えた統合シンポジウムを初開催

令和6年度に実践報告と議論を行う「統合シンポジウム」を新たに立ち上げ、第1回を令和7年2月に附属中学校で開催しました。
今回は「デジタル」をテーマに掲げ、4校の教員代表が実践を紹介。生成AIを活用した中学校での国語授業や、特別支援学校でのタブレットを用いた可視化支援、小学校でのプログラミングによるドローン操作、幼稚園での自然体験と端末活用の組合せなど、多様な取組が報告されました。



▲シンポジウムで報告を行う、附属特別支援学校の渡邊崇教諭

後半のディスカッションでは、工学部教員も交えて、生成AIの教育活用の意義や課題、プロンプト設計の重要性、家庭との連携のあり方などが議論され、参加者の関心を集めました。成果は令和7年、電子書籍として発刊される予定です。

生成AIを活用して学びを深める

附属小学校・附属中学校では、令和6年度から生成AI(人工知能)を授業に本格活用しています。附属小学校の国語の授業では、俳句のアイデアを広げるために生成AIを取り入れました。附属中学校では、理科の授業で地球環境について考察を深めるために生成AIを活用しています。
生成AIを活用した教育についても、今後書籍として出版予定であるほか、公開研究会の様子が新聞等の各種メディア(茨城新聞クロスアイ 令和6年5月6日掲載)でも取り上げられるなど注目が高まっており、今後の展開にも期待が寄せられています。



附属特別支援学校で活用するデジタル教材の開発

教育学部では、附属特別支援学校の音楽科の授業で活用するデジタル教材や学習指導案の開発を行いました。
ICTを活用して、障害のある児童生徒等に対する指導を充実させることを目的とした、この研究の成果は、より多くの人々に周知、活用されるよう公開し、充実していきます。

教育

初等・中等教育からの「持続性のある学び」を展開するとともに、リカレント教育による「生涯にわたる学び」を提供します。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC3

(教育学部附属 幼稚園/小学校/中学校/特別支援学校)

中計:(4) AP:⑧

その他、関連するアクション:AC2



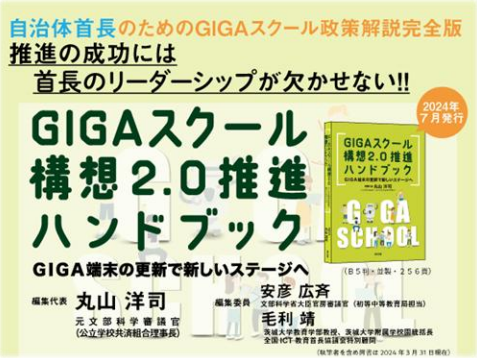
未来を育てる教育学部附属学校園 — 学びのアップデート GIGA端末と本物の音楽のちから

「GIGAスクール構想2.0推進ハンドブック GIGA端末の更新で新しいステージへ」編集

毛利靖教授(附属学校園統括長)が編集委員を務めた「GIGAスクール構想2.0推進ハンドブック」(出版:悠光堂)が令和6年7月に発行されました。本書では、Society5.0時代を生きる子供たちの未来を見据え、個別最適な学びと創造性を育む教育の実現に向けた政策の要点を、分かりやすく解説しています。教育現場と行政の両視点から構想を深掘りし、現場と政策をつなぐ一冊となっています。

目次(抄)

- 1部 GIGAスクールとは
- (1)GIGAスクール構想の社会的背景
 - (2)学習者である子供たちにとってのGIGAスクールの意味
 - (3)教育者である教師たちにとってのGIGAスクールの意味
 - (4)GIGAスクールをめぐる課題と障壁
- 2部 GIGAスクールの端末活用事例
- (1)端末活用入門編
 - (2)授業のパラダイムシフト



編集代表:丸山 洋司(元文部科学審議官)
編集委員:安彦 広齊(文部科学省大臣官房審議官(初等中等教育局担当))、
毛利 靖(茨城大学教育学部教授、茨城大学附属学校園統括長、
全国ICT教育首長協議会特別顧問)

ミュージック・シェアリングで五嶋みどりさんらが演奏会 —「本物」の音楽が子どもたちの学びと生活の世界をひらく

世界的なヴァイオリニスト・五嶋みどりさんらによる弦楽カルテットの演奏会が、令和6年6月に附属特別支援学校で行われました。同校では令和5年度から「子どもたちの内面や生活を『豊か』にする音楽・図画工作／美術・体育／保健体育の授業づくり」という研究テーマを掲げ、音楽・図工／美術・体育／保健体育の3教科(「生きる実感教科」)を、国語・算数／数学に並ぶ主要教科に位置づけて1週間の課程の中心に配置するなど、さまざまな取組を進めています。テレビでミュージック・シェアリングの活動を知った平野志穂教頭が中心となってプログラムに応募したところ、訪問先に同校が採択され、この演奏会が実現しました。

五嶋さんたちの情緒たっぷりの「本物」の音楽によって、子どもたちの学びと生活の世界が広がりました。



教育

初等・中等教育からの「持続性のある学び」を展開するとともに、リカレント教育による「生涯にわたる学び」を提供します。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC3 (教育学部附属 幼稚園/小学校/中学校/特別支援学校)

中計:(4) AP:⑧

その他、関連するアクション:AC2



大学発スタートアップの創出・支援と産学官連携

CIC Tokyo拠点開設とサイエンスアイデアソン開催 によるスタートアップ創出促進

本学では、大学発スタートアップの創出を目指し、令和6年6月に東京都港区の虎ノ門ヒルズビジネスタワー内にある国内外の多様な企業が集うイノベーション拠点「CIC Tokyo」内にサテライトオフィスを開設。外部の経営者人材との連携を強化し、研究成果の社会実装を加速する体制を整えました。

加えて10月には、「サイエンスアイデアソン」を開催。エネルギー・環境分野を中心に、立場の異なる研究者・投資家・支援者が集い、シーズの発表とビジネス化の議論を行いました。基調講演では、大学におけるアントレプレナーシップ教育や電力中心社会への転換に向けた課題が語られ、起業家による実践例も共有されました。

本学は、[GTIE](#)への参画や[GAPファンド](#)への採択などを通じて、今後も地域発の革新的スタートアップ創出に向けた機運醸成と具体的支援を継続していきます。



▲サイエンスアイデアソンの司会を務めた研究・産学官連携機構の酒井宗寿准教授

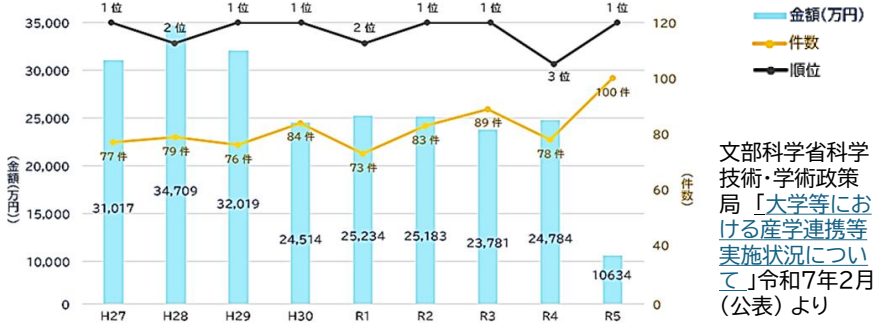


▲研究者、支援者、投資家と立場の異なる参加者によるワークショップ

地域における産学官連携のハブ機能の確立 地域企業との共同研究は関東地方でトップクラス

研究・産学官連携機構(iRIC)では、地域課題の解決を目指し産学連携による共同研究の推進や実証事業へ参画を行っています。その1つに「[日立地域デザインプロジェクト](#)」があり、経済産業省の「[J-Innovation HUB地域オープンイノベーション拠点選抜事業](#)」拠点に選抜され、地域の活性化や住み続けられる街づくりに貢献しています。現在は、茨城県の協力も得ながら、県内の中小企業と連携し、小型高出力の革新的モーターの研究開発を進めています。また、茨城県経営者協会と共同研究創発プロジェクト「[Joint結](#)」を実施しています。Joint結は、企業の希望分野に、関連する教員が研究テーマを提示し、各研究テーマに関心を寄せる企業と合同での小規模な共同研究を開始するものです。令和6年度は茨城乳業株式会社と共同研究契約を結びました。

同一県内企業及び地方公共団体との共同・受託研究実施件数(関東地方(東京都を除く))



研究

研究マネジメントと研究環境の改善、教員の自由な発想に基づく研究と分野横断・融合的な研究により、総合大学として研究力の強化を図ります。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC4

(研究・産学官連携機構)

中計:(6) AP:9

その他、関連するアクション:AC6 AC7 AC8 AC10



研究力の向上に向けた組織改革及び取組

研究者の研究時間を増やす取り組みを強化

研究・産学官連携機構(iRIC)では、研究強化促進方策としてバイアウト制度やサバティカル制度に加えて、令和6年度には「プロジェクト等研究専念制度」と「研究時間創出支援制度」とを新たに設けました。研究者の事務作業の軽減や教育業務等一部免除により、研究に専念できる時間を増やし、研究成果の創出や外部資金獲得に繋げ、知と資金の好循環が生まれることが期待できます。

■プロジェクト等研究専念制度

大型の研究プロジェクトや科学研究費助成事業等による研究外部資金を獲得した教員に対し、一定期間、教育や校務などの業務を全て(または一部)免除し、当該プロジェクトに専念させる制度。



▲研究制度利用申請者による学長等へのプレゼン



学術研究院を核とした研究推進

本学は教員所属組織を改組し、令和6年4月より「学術研究院」を設置しました。学術研究院は、研究分野に応じて構成された5学野(人文社会科学野、教育学野、基礎自然科学野、応用理工学野、応用生物学野)を包含します。

この学野では、①研究に関する組織的な目標を共有してマネジメントを実施、②自律的に行う研究活動や共同研究をピアレビューして相互に研究力向上や活性化を図る、③教育だけではなく研究上の要請にも答える教員人事を行います。

今後も、学術研究院を核とした研究体制のもと、社会のニーズに応える大学としての責務を果たしていきます。

制度利用者(令和7年4月現在)

青山和夫教授	マヤ文明の起源・盛衰と気候変動の考古・歴史学研究
小峰啓史准教授	高速スクリーニングによる高効率トポロジカル熱電材料の創成
西原宏史教授 長南茂教授	CO2からの微生物による直接ポリマー合成技術開発
西澤智康教授	M4NCO-Microbe mediated methane mitigation, nitrogen cycle optimization

■研究時間創出支援制度

研究に専念できる時間を創出するため、研究者本人が行っている定型的な事務作業等を事務補助者に移管する経費支援を行う制度。

研 究

研究マネジメントと研究環境の改善、教員の自由な発想に基づく研究と分野横断・融合的な研究により、総合大学として研究力の強化を図ります。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC4

(研究・産学官連携機構/茨城大学)

中計:(6) AP:9

その他、関連するアクション:AC6 AC7 AC8 AC10



未来医療を切り拓く — 茨城大学の医工連携最前線

より良い小児用補助人工心臓の開発へプロジェクト始動

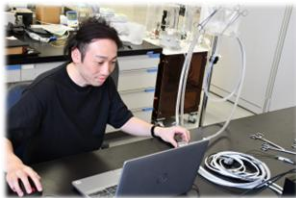
増澤徹・長真啓研究室は、小児用の植込み型補助人工心臓の実用化を目指し、全国トップレベルの工学研究者や心臓外科医を結集したプロジェクトを始動しました。世界で唯一流通している小児用補助人工心臓「EXCOR」は体外設置型で、長期入院が必要となるなど生活の質に大きな制限があるため、植込み型の開発が強く望まれています。こうした課題に応えるため、令和6年には増澤教授が理事長となりNPO法人「オーファンデバイス研究開発」を設立。医療機器分野の希少疾病対応を目指す体制を整えました。本プロジェクトは、日本医療研究開発機構(AMED)の「医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靱化事業」に採択され、技術移転やシステム高度化、製品化のための体制強化を進めています。さらに、経済的合理性を確保するため、小児用としてだけでなく大人の右心補助用途への展開も視野に入れています。



▲増澤教授



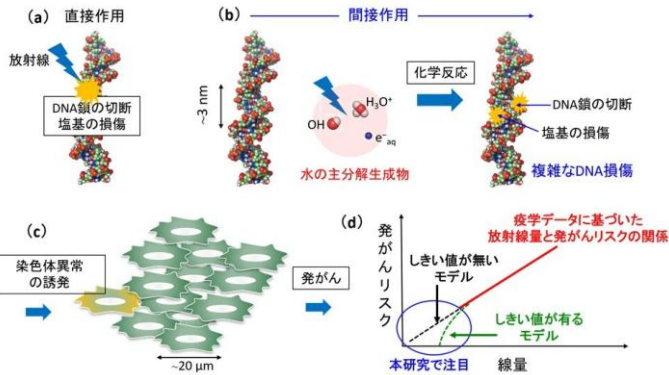
▲磁気浮上型人工心臓のポンプ



▲インペラを動かしポンプ内の流量を確認する長准教授

放射線による発がんリスクの〈出発点〉に迫る！ —DNA周囲の水の分解が生命の遺伝情報を狂わせる—

横谷明徳教授と日本原子力研究開発機構らの研究チームは、放射線による発がんリスクの評価に重要なメカニズムの解析を行いました。放射線による発がんリスクを理解・評価するには様々な過程の科学的知見の蓄積が必要ですが、発がんの出発点であるDNA損傷の実験的検出は未だ非常に困難です。本研究では、発がんの出発点であるDNA損傷とDNA周辺の水分子と放射線の関係に注目し、シミュレーションによりDNA損傷のメカニズムを解析。DNA近傍の水分子が分解された場合、複雑なDNA損傷(クラスター損傷)が形成されることを解明しました。この研究成果は、放射線防護の基礎概念になることが期待できます。この成果は、令和7年3月に、Nature Portfolioの『Communications Chemistry』に掲載されました。



▲本研究で想定した放射線被ばくによる発がんリスクの流れ。(b)が本研究成果。

研究

産業界や地域社会との連携を強化し、SDGsやカーボンニュートラルを目指す社会の課題解決に向けた研究や研究成果の社会還元を推進します。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC5

(理学部/工学部/理工学研究科)

中計:(4)(7) AP:10

その他、関連するアクション:AC2 AC6 AC7 AC8



大学からサステイナブル社会へのアプローチ — SDGs推進①

大学全体としてSDGs推進を続けていることはもちろん、個々のプロジェクトの成果が芽吹き、企業や自治体と協力しながら継続・発展しています。
大学のニュース、研究者情報総覧、シラバス等、さまざまな箇所にSDGsマークがつけられていて、一般の方にも取組とSDGsとの関係をわかりやすくしています。

「学生SDGsフォーラム」開催！

地球・地域環境共創機構(GLEC)は、持続可能性(サステナビリティ)に向けた取組の一環として、「第16回学生SDGsフォーラム」を令和7年3月に開催しました。このフォーラムは高校生・大学生・大学院生が分野を超えて研究成果を発表・交流する場です。今回は発表者42組のうち、地域の高校生11組が発表者として初めて参加しました。学外からの参加も多く、多様な分野での活発な意見交換が行われました。



質問や意見が飛び交う
ポスター発表会場の様子



「茨大チョコレートプロジェクト」 カカオから考える持続可能な社会

農学部とインドネシアの国立ガジャ・マダ大学の国際連携から生まれた学生主体の「茨大チョコレートプロジェクト」が令和6年に始動しました。



インドネシア産カカオを使ったオリジナルチョコレートの製造を通じて、学生たちはカカオ栽培から商品開発、マーケティングまでを実践的に学んでいます。

このプロジェクトは、持続可能な農業や地域課題への理解を深める教育的な取組です。農学部阿見キャンパス内には製造設備も整備され、学生たちが実際に「茨大チョコレート」の試作を行っています。

令和7年2月には、オープンイベント「『茨大チョコ』開発中！」も開催し、プロジェクトの魅力や背景を広く紹介しました。今後は、教育交流とサステナブルなカカオ生産の象徴として、商品化も視野に入れています。



研究

産業界や地域社会との連携を強化し、SDGsやカーボンニュートラルを目指す社会の課題解決に向けた研究や研究成果の社会還元を推進します。

イバダイ・ビジョン2030のアクション: AC5

(地球・地域環境共創機構/農学部/農学研究科)

中計:(1)(7) AP:①

その他、関連するアクション: AC1 AC2 AC8 AC10



大学からサステイナブル社会へのアプローチ — SDGs推進②

産学官連携！ 「みとちゃりポタリングマップ2025」

水戸市のシェアサイクル事業へ協力し、令和5年度から水戸キャンパス内にシェアサイクルステーション(駐輪場)を設置しています。

また、人文社会科学部の学生による「水戸でポタリングプロジェクト(MPP)」チームは、iOP活動の一環で「ポタリング(自転車で散歩するようにゆっくりと歩くこと)」をキーワードに、観光客や市民向けに、水戸市内で楽しめるポタリングコースを提案するパンフレット「みとちゃり」を作成しています。令和6年度は、日本自動車連盟(JAF)茨城支部の協力も得て、産学官連携の結晶となる「みとちゃりポタリングマップ2025」を新しく発行しました。



干し芋残渣のアップサイクルの推進 全国農協観光協会「第5回学生地域づくり・交流大賞」 大賞を受賞！

干し芋残渣削減プロジェクト(HZP)は、教育学部などに所属する有志の学生たちで組織するプロジェクトです。

茨城の名産品である干し芋の生産過程で生じる残渣の利活用(アップサイクル)を通じた食品ロス削減をめざして、企業と連携したレシピや新製品の開発、東海村の学校と連携した教育活動等を行っています。

令和5年度にも「茨城県学生ビジネスプランコンテスト2023」で最優秀賞を受賞し、高く評価されてきたこのプロジェクトですが、令和6年度も活動を続け、イベントの開催や地域イベントへの参加、自治体の表敬訪問等も行ってきました。

その結果、全国農協観光協会の開催する「第5回学生地域づくり・交流大賞」(令和7年3月7日)の大賞を受賞し、全国的に見ても優秀な取組であることが認められました。



▲最終審査出場のメンバーと

研究

産業界や地域社会との連携を強化し、SDGsやカーボンニュートラルを目指す社会の課題解決に向けた研究や研究成果の社会還元を推進します。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC5

(人文社会科学部/教育学部)

中計:(1)(7) AP:①

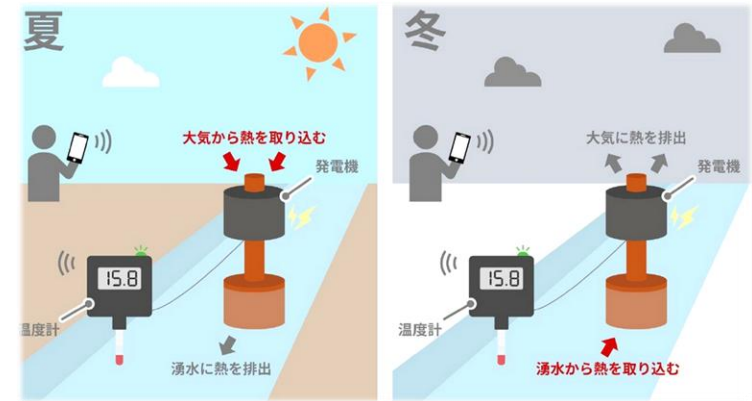
その他、関連するアクション:AC1 AC2 AC7 AC10



「水」環境の研究で環境問題解決や持続可能な社会の実現へ貢献

湧水温度差発電で拓く持続可能な水環境の未来

一ノ瀬彩助教と産業技術総合研究所の研究チームは、湧水と大気の温度差を活用した「湧水温度差発電」が可能であることを実証しました。

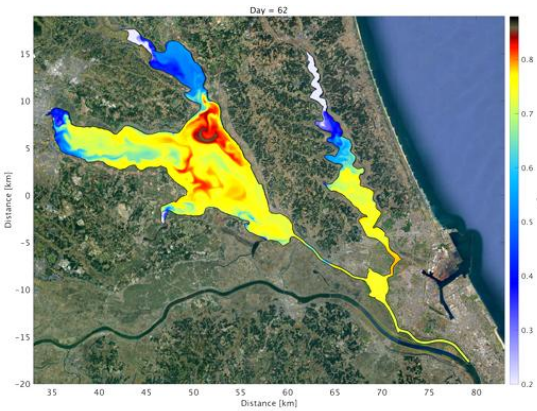


この発電技術は、湧水の熱を熱電素子で電気に変えるもので、水車などの可動部を必要とせず、日陰や夜間でも発電を可能にします。実験では、松本市内の水路に装置を設置し、発電した電力によりワイヤレスに温度を記録することに成功しました。この成果により、地下水の変化を早期に検出する環境モニタリングが可能となります。地域資源である湧水の価値を高め、持続的な利用と保全に貢献する技術として期待されています。この成果は、令和6年6月に、Elsevier社の学術誌「Energy Conversion and Management」に掲載されました。

スタンフォード大と共同開発した高解像度数値モデルを用いて霞ヶ浦の水循環過程を解明

増永英治講師は、アメリカ合衆国のスタンフォード大学と共同開発した高解像度数値モデルを用いて、霞ヶ浦の水循環過程を初めて詳細に明らかにしました。モデルと観測データに基づき、北浦では上流からの押し出しによる単純な水交換が見られるのに対し、西浦では風による複雑な流れが湖水をかく乱し、中央部での水の滞留時間が200日を超えることがわかりました。また、西浦の湖水は北浦に比べて約3倍混ざりやすいという特徴も明らかになりました。こうした違いは湖の形状や面積に起因しています。水循環と滞留時間の理解は水質改善や資源管理に不可欠です。

本研究は、国際的にも希少な湖沼の水循環構造の高精度な解析であり、水環境問題の解決に向けた貴重な知見です。研究成果は令和7年2月に米国地球物理学連合(AGU)の学術誌「Water Resources Research」に掲載されました。



▲数値シミュレーションから明らかとなった水準環境
暖色～黒色が古い水を示し、白～青色が新しく河川から流入してきた水を示す

研究
環境科学分野と量子線科学分野をはじめとする特色ある研究分野において、さらに世界水準の研究拠点となる取組を進めます。

イバダイ・ビジョン2030のアクション: AC6 (地球・地域環境共創機構/工学部/理工学研究科)

中計:(2)(7)AP:10

その他、関連するアクション: AC5 AC7 AC8

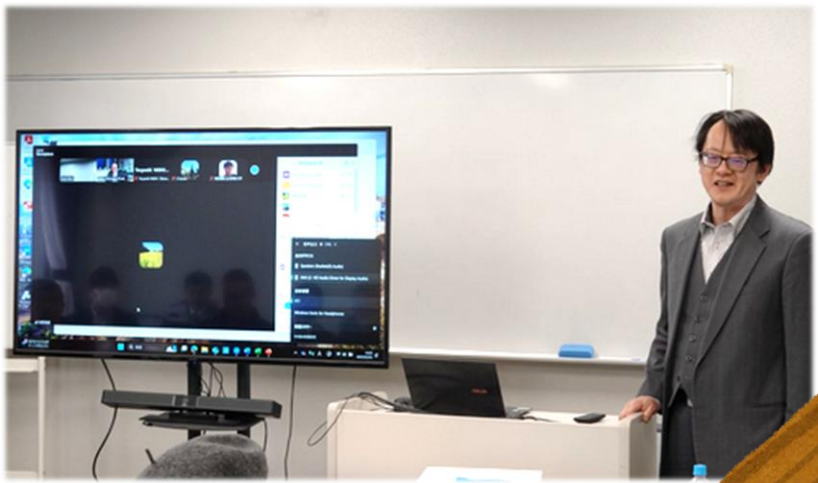


教育・研究の国際外部評価

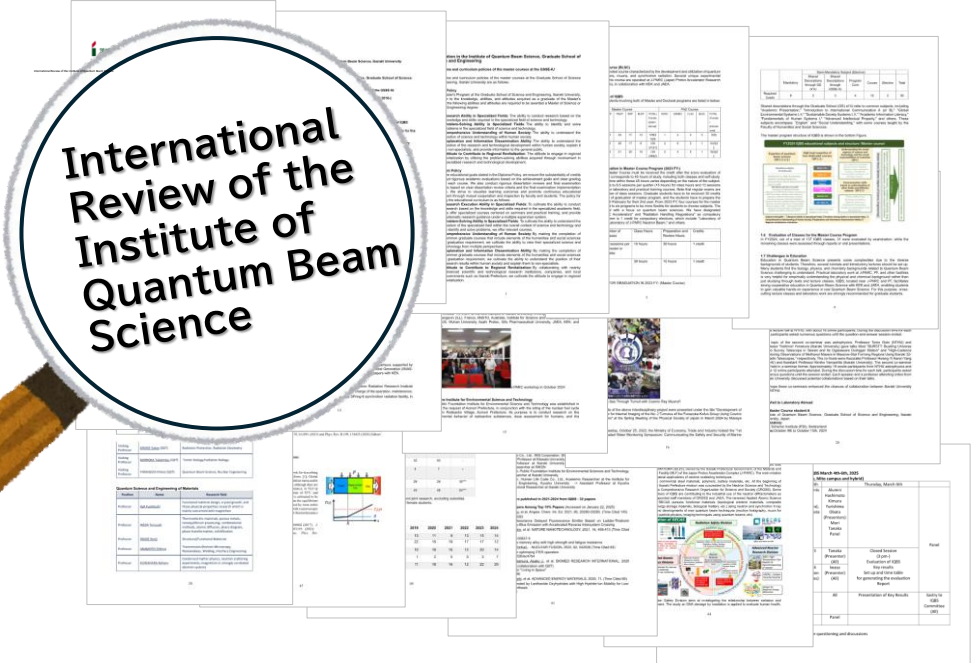
— 大学院理工学研究科量子線科学専攻 世界水準の教育研究拠点として期待

令和7年3月、理工学研究科量子線科学専攻(IQBS)に対して国際外部評価が実施されました。国際外部評価の委員は、海外の第一線で活躍する有識者で構成されています。インド工科大学ハイデラバード校のG. Narahari Sastry教授を委員長として、輔仁大学(台湾)、J-PARCセンター(日本)、オーストラリア原子力科学技術機構、国際原子力機関(IAEA)、東北大学などに所属する6名です。

評価分野は、1) 教育 2) 協働教育・国際シンポジウム 3) 学術スタッフ 4) RECAS(※)及び研究機関との協力の主要4つについて行われ、報告書としてまとめられました。そのなかで、「IQBSは量子線科学における教育と研究の両方をカバーする世界で唯一の存在であり、RECASと共に国内外でビームライン科学とその応用分野における卓越したセンターとして台頭する大きな可能性を秘めています。」(日本語訳)という、量子線科学に向き合う量子線科学専攻の重要性の高さと、世界クラスの研究教育拠点としての役割を担っていくことに大きな期待が示されました。



▲国際外部評価で司会進行する森聖治教授



※RECAS:原子科学研究教育センター

研 究

環境科学分野と量子線科学分野をはじめとする特色ある研究分野において、さらに世界水準の研究拠点となる取組を進めます。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC6

(理工学研究科)

中計(4) AP:10

その他、関連するアクション: AC1 AC2 AC7

4 読書の推進を
個人に

8 学生が自ら
研究発表も

9 読書と読書発表の
推進を推進しよう

11 読書の推進を
個人に

12 つくる楽し
みをつなぐ

17 パートナーシップ
推進を推進しよう

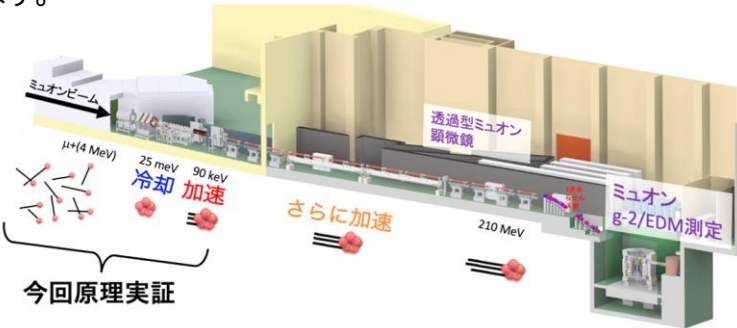


ミュオンが拓く物質と宇宙の新境地 — 大学院理工学研究科の素粒子科学最前線

世界初、素粒子ミュオンの冷却・加速に成功
—ミュオン加速元年、ついにミュオン加速器の実現へ

飯沼裕美准教授の参加する研究グループは、J-PARCミュオン実験施設において、世界で初めてミュオンの冷却・加速に成功しました。ミュオンは素粒子標準理論の限界を検証する鍵を握る粒子ですが、その寿命は非常に短く、加速には高度な技術が必要です。研究グループは、陽子加速器で生成された高速の正ミュオンをシリカエアロゲル中でほぼ停止状態まで冷却し、レーザーで電子を取り除いた後、再び高周波電場で加速するという手法を用い、正ミュオンを光速の約4%(90keV)まで加速することに成功しました。これは指向性の高いミュオンビームを生成する画期的な成果であり、世界初のミュオン加速器実現への大きな一歩となりました。

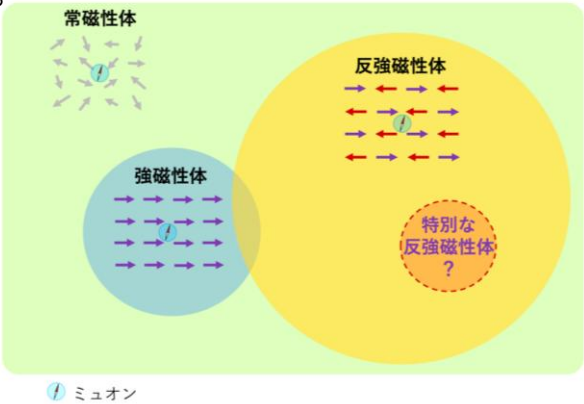
この技術は、ミュオンg-2/EDM実験などの精密測定に道を開くだけでなく、将来的にはミュオンコライダーへの応用も期待されます。このことから2024年は「ミュオン加速元年」と位置づけられています。



酸化ルテニウムは本当に第三の磁性体か？
—素粒子ミュオンと第一原理計算で挑む「悪魔の証明」

理工学研究科の平石雅俊研究員らと高エネルギー加速器研究機構(KEK)などの研究グループは、「第三の磁性体」とされてきた酸化ルテニウム(RuO₂)の磁気特性を素粒子ミュオンを用いて調査し、先行研究で報告されていた反強磁性秩序の存在が極めて低いことを明らかにしました。

磁気的性質で分類した金属。今回の研究は右下にある「特別な反強磁性体？」に着目した ▶



酸化ルテニウムはすでに磁気デバイスへの応用を目指した研究が進んでいます。しかし今回、その性質の存在に否定的な結果が得られたことから、応用研究だけでなく、電子状態の基本的な理解について再検討の必要があります。

論文は米国科学誌『Physical Review Letters』のEditors' Suggestionに選ばれました。

研究

環境科学分野と量子線科学分野をはじめとする特色ある研究分野において、さらに世界水準の研究拠点となる取組を進めます。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC6

(理工学研究科)

中計:(11) AP:10

その他、関連するアクション: AC4 AC5 AC7



資源の利活用による持続可能な地域づくり

茨城県の森林資源を活かした 持続可能な地域づくり 都市・地域デザイン教育研究センターシンポジウム

工学部附属都市・地域デザイン教育研究センターでは、県内の地域資源を活用した地域づくりを目指して都市・地域デザインの研究を行っています。

令和7年1月には、水戸市民会館で「茨城県の森林資源を活かした持続可能な地域づくり」をテーマにしたシンポジウムを開き、林業振興や木材利用に関わる県内の有識者による講演とパネルディスカッションを行いました。今回は、県北エリアの森林資源に焦点を当て、森林資源の保全や管理、木材利用、地域資源としての風景評価を通じた、地域経済、環境、コミュニティ形成を観点とする持続可能な地域づくりについて、活発に議論を交わしました。



▲シンポジウムの様子

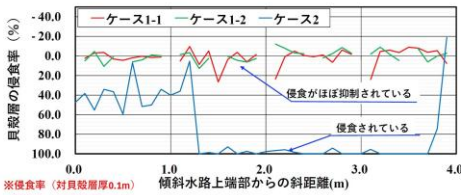
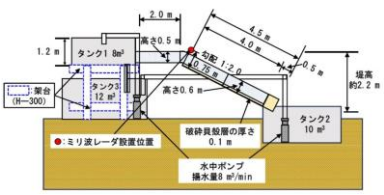


図6 越流水深0.3m、越流時間3時間後の破碎貝殻層表面高さの変化量



▲実験装置断面図

シェルネット型破碎貝殻層▼



図8 実規模大の越水実験の全景

貝殻で補強する「粘り強い河川堤防」 越水時侵食抑制効果国交省の技術開発目標クリア ホタテ貝殻でCO₂を地中に固定化

小林薫教授と飛鳥建設株式会社のチームは、越水(堤防を水が乗り越える現象)に強い「粘り強い河川堤防」の実現を目指し、破碎した貝殻を使ったシェルネット型の侵食抑制工法を開発・検証しました。実規模の堤防実験により、この工法が越水時の侵食を効果的に抑制できること、国土交通省の技術開発目標を達成できることが確認できました。貝殻層がキャピラリーバリア層として機能し、通常時には雨水の浸透を抑制します。また、ホタテ貝殻には約43%のCO₂が含まれており、浅い地中に埋設することでCO₂の固定化も可能です。

今後は、貝殻層内の水の動きや吸出しによる影響を考慮した設計・施工・維持管理の検討を進め、海洋酸性化対策としての貝殻活用も含む早期実用化を目指していきます。

地域連携・グローバル化

研究の知見と構成員の行動力を活かし、地域の住民とともに社会の持続的発展のための活動に取り組みます。

イバダイ・ビジョン2030のアクション: AC7

(工学部/理工学研究科)

中計:(2)(7)

その他、関連するアクション: AC5

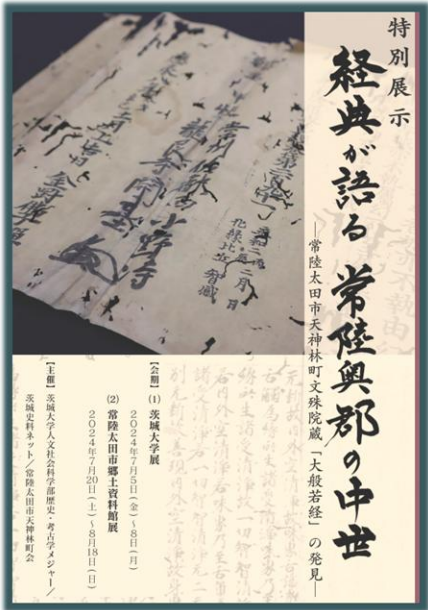


地域文化財や歴史資料の保全活動 / 地域史シンポジウム『城郭サミット』

人文社会科学部人間文化学科歴史・考古学メジャーの教員を含む歴史資料救済・保全グループ「[茨城史料ネット](#)」は、常陸太田市の文殊院で発見された古い經典の断片を調査し、中世の『智感版』大般若經の一部であることを明らかにしました。これは、鎌倉時代末から南北朝期にかけて、足利尊氏と僧・智感のもとで全国に広められた經典の一つで、室町時代初期の仏教文化を知る手がかりとして重要です。

「智感版」大般若經の現存数は非常に少なく、茨城県内で確認されたのは今回が初めてです。

令和6年7月には、水戸キャンパスで**特別展示**が開催され、来場者は今回の断簡をはじめ、文殊院から見つかった中世の仏教資料を通じて、当時の信仰と地域社会のつながりに触れることができました。



人文社会科学部地域史シンポジウムとして、「茨城城郭サミット—県北編—」が令和6年12月に常陸大宮市の文化センターロゼホールで開催され、記念講演と研究者による報告とディスカッションが行われました。このシンポジウムは、平成30年度から5年にわたって実施された「[茨城県中世城館跡総合調査事業](#)」の成果報告として行われたものです。

この調査の委員長は、[高橋修](#)教授が務めています。イベントには幅広い年齢層の800人を超える人々が来場し、中には、佐竹氏を熱心に支持する「佐竹ファン」の姿も見られました。城郭サミットの資料は、[こちら](#)からご覧いただけます。

地域連携・グローバル化

研究の知見と構成員の行動力を活かし、地域の住民とともに社会の持続的発展のための活動に組み込みます。

イバダイ・ビジョン2030のアクション: AC7

(人文社会科学部/人文社会科学研究科)

中計:(2) AP:⑥

その他、関連するアクション: AC2

地域の食文化を未来へ『食菜録』を現代に蘇らせる

荒木雅也教授を主幹とする「水戸食菜録研究会」は、徳川齊昭が記したとされる江戸時代の料理本『食菜録』を現代に蘇らせ、地域と連携しながら新たな価値を創出しています。同研究会は、歴史学や郷土料理、知的財産法など多様な専門分野の研究者が協力することで、約300種類のレシピを収録した『食菜録』の調査・再現を進め、令和4年4月より活動を本格化。再現料理の写真や動画を含むWEBサイトを公開することで、貴重な食文化の知見を広く発信しています。この取組は、地域住民と地域の歴史研究科や郷土料理の専門家との協働による研究成果の社会還元にとどまらず、水戸の伝統食文化の魅力を国内外へ届けるものです。今後、『食菜録』を通じた郷土料理の普及やブランド価値の向上、さらには地理的表示(GI)保護制度の活用による地域産業の活性化にも大きな期待が寄せられています。

食菜録 SHOKUSAI ROKU

下巻183

蛤はんぺん



[主な食材]

蛤のすり身

備考：会類に記述無し

原文：蛤のわたのかた「かたいところ」を去り、堅き所を細かに刻み、大根を摺子木〈すりこぎ〉にして（但し大根の折り申さずくらい）かき回し、その後、銅摺鉢[どうすりばち]に入れ、摺子木にてよく摺り、生塩を入れてなおよく摺り、その後湯煎にするなり。



ハマグリの表面が白くなるまで蒸します

下巻189

ヒスコイト方



[主な食材]

小麦粉、食塩

備考：ビスケットのこと。直径3寸という大きさ。

原文：小麦粉、食塩、少しばかり、右二葉混和し、パンよりやや強く捏[こ]ね長さ一尺五六寸ばかりの丸き木を以て延べ、厚さ凡そ三歩、円径凡ひ三寸程になし、銅の板にて造りたる円径一寸程の器にて、正中を押し切り、円孔を穿[う]ち[蛇の目紋の形]、上面を

パンの如く数ヶ所突き(焼け易きが為なり)、火度パンに比すれば少し考れり。焦黒ならずして全面黄色なるを良とする故なり。(図解あれども略す)

食菜録 SHOKUSAI ROKU

新着情報 動画で見る 料理名で検索 食材で検索 種類で検索

本 サイトは、江戸時代末期の料理書である『食菜録』に関する研究成果を発信することを目的としています。食菜録は長らくほとんど忘れ去られていましたが、令和4年に発足した水戸食菜録研究会（事務局は、荒木雅也研究室）が、この書物の研究を開始しました。

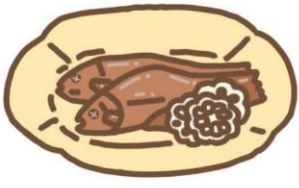
同研究会の会員は、以下の通りです。

赤岩正樹……茨城大学研究・産学官連携機構 特命教授
荒木雅也……茨城大学人文社会科学部教授
瀬戸祐介……弘道館研究員
永井博……茨城県立歴史館特任研究員
中川純一……中川学園調理技術専門学校校長



食 菜録（しょくさいろく）とは、水戸藩の第9代藩主である徳川齊昭（1800年～1860年）が記したと伝えられる料理書であり、計300種類のレシピが掲載されています。

石島 健（いしじま・いさお）著『水戸烈公の医政と厚生運動 下巻』（日本衛生会 1943年）に全文が翻刻、所収されています（本サイト）



The entire text is reprinted and included in "Mito Yukei no Isei to Kosei Undo (Mito's Medical Policy and Welfare Movement, Vol. 2)" written by Isao Ishijima (Nihon-Eisei-kai) (hereafter referred to as "Ishijima-ban Shokusai-Roku" on this website). Mr. Ishijima is a local historian who served as the first director of the Ibaraki Prefecture Shimodate Public Health Center. In his book "Mito Retsugaku no Iryosei to Kosei Undo", Ishijima explains the "Shokusai-roku" as follows.

地域連携・グローバル化

研究の知見と構成員の行動力を活かし、地域の住民とともに社会の持続的発展のための活動に取り組みます。

イバダイ・ビジョン2030のアクション: AC7

(人文社会科学部/人文社会科学研究科)

中計:(2) AP:②

その他、関連するアクション: AC1 AC10

4 持続可能な開発を推進する



8 働きがいも、経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 持続可能な都市を築こう



12 つくる責任、つかう責任



17 パートナーシップで目標を達成しよう



総合気候変動科学がつなぐ茨城大学×世界 グローバルな教育研究の最前線へ

本学は、令和5年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業 ～ASEAN諸国からの留学生受入、定着促進のためのシステム構築等支援～」に採択されました。これは、ASEAN諸国からの留学生の受け入れと定着を支援する取組であり、同時に本学が目指す「総合気候変動科学の国際拠点形成」にとっても大きな機会です。

この採択を受けて、令和6年度に大学院のサステナビリティ学教育プログラム(GPSS)に、英語による5つの気候変動専門科目を新たに追加。これらの科目は、国際教育プラットフォーム「JV-Campus」を通じて動画で提供され、茨城大学の学生だけでなく、ASEAN地域の協定大学や他の関心ある学生も受講可能になります。(本学の紹介動画は[こちら](#)から)

また、学生の留学や海外研修、国際共同研究を推進するため、世界各国の大学と教育・研究交流の協定を結び、若手教員の派遣も行っています。

特に注目すべきは、アジアの大学と連携した「サステナビリティ学」の国際教育・研究です。大学院農学研究科では、気候変動に対応する「気候にレジリエントな開発(Climate Resilient Development :CRD)」をテーマにした教育プログラムを展開。国立ボゴール農科大学とのサマー／ウィンターコースでは、学生が現地でフィールドワークを行い、国際的な課題解決力を養っています。

令和6年4月、国立ガジャ・マダ大学のオーヴァ・エミリア(Prof. Ova Emilia)学長ら一行が今後の連携の強化に向けて茨城大学を訪れました。▶



地域連携・グローバル化

ICTも存分に活用しながら海外の多様な研究者や学生との交流拠点としての機能強化を図り、教育研究の国際化を進めます。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC8 (地球・地域環境共創機構/農学部/農学部研究科)

中計:(1) AP:①

その他、関連するアクション: AC1 AC5



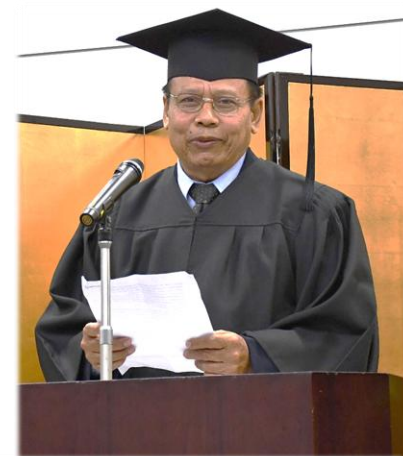
国際連携の深化へ デワ・ングラ・スプラプタ教授に本学初の名誉博士称号

令和6年9月、インドネシア・国立ウダヤナ大学のデワ(Dewa Ngurah Suprpta)教授に「茨城大学名誉博士」の称号を授与しました。本称号は令和6年に新設され、今回が初めての授与となります。デワ教授は長年にわたり、両大学の教育・研究における連携を牽引され、国際交流の推進に大きくご貢献くださいました。

デワ教授は、ウダヤナ大学において大学院院長や評議会議長などの要職を歴任され、日本政府から平成27年には外務大臣表彰、令和6年春の叙勲では旭日中綬章が授与されました。これらは、日本とインドネシアとの学術交流及び相互理解の促進に対するご功績が高く評価されたものです。

本学との関係は約20年に及び、平成19年に開始した農学研究科の「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」、平成23年には農学系で初となる修士ダブルディグリー・プログラム構築、平成28年からは農学部アドバイザーボード委員など、様々な形で協力を深めてまいりました。

当日はウダヤナ大学のンガカン・プトゥ・グデ・スアルダナ学長、イ・ゲデ・マハルディカ評議会議長らとともに水戸キャンパスをご訪問いただき、授与式、懇談、研究施設の見学などを通して、交流をさらに深めました。今回の授与を機に、今後ますます両大学の連携が発展し、持続可能な国際社会への貢献につながることを期待されます。



地域連携・グローバル化

ICTも存分に活用しながら海外の多様な研究者や学生との交流拠点としての機能強化を図り、教育研究の国際化を進めます。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC8

(茨城大学/農学研究科)

AP:① ⑩

その他、関連するアクション: AC1



中高生へ茨大からメッセージ！ — 中学・高校生へ向けたアウトリーチ活動

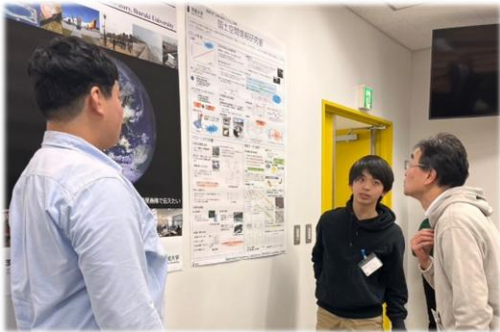
「集まれ！環境を学べる大学の研究室」

工学部都市システム工学科は、12月8日に東京都内で開催された「集まれ環境が学べる大学の研究室」に参加しました。

このイベントは、関東地方の14大学が環境分野の研究室を代表して参加し、高校生に向けて幅広い研究内容を紹介する初の取組です。本学は、水環境に関する研究成果をポスター形式で展示し、教員や学生が高校生に対して熱心に説明を行いました。環境という分野が、理工系から社会科学系まで多様な切り口で学べることを知ってもらうことが目的です。

高校生からは「環境といえば農学部と思っていたが、工学部からのアプローチもあると知って驚いた」との声が聞かれ、進路選択への視野が広がった様子でした。また、参加した大学生同士の交流も生まれ、互いの研究について学び合う貴重な機会となりました。

本学は、今後もこのようなイベントを通じて環境分野の魅力を発信していきます。



高校生と考える歴史探究の未来 — 中国古代遺跡から学ぶ国際シンポジウム開催

人文社会科学部人間文化学科歴史・考古学メジャーでは、高校生に歴史研究の魅力を伝えるオープンキャンパス・プレ企画として、令和6年7月に国際シンポジウム「歴史探究の最前線—中国の古代遺跡をてがかりに—」を水戸市民会館で開催しました。本シンポジウムは、高校生向けオープンキャンパスのプレ企画として実施され、新しい学習指導要領に基づく「調べ、考え、表現する歴史」の魅力を伝えることを目的としました。

当日は、中国の良渚博物院（りょうしょはくぶついいん）の徐天進院長をはじめ、中国考古学の第一線で活躍する研究者が登壇し、都市の形成、金属器の生産、青銅器と煎茶文化など多様な視点から研究成果を発表。高校生を含む92名が参加し、大学での歴史研究の奥深さに触れる貴重な機会となりました。



大学運営

情報公開、多様なステークホルダーのエンゲージメント向上、大学ブランディングを一体的な目標として捉え、大学内外での戦略的・先駆的なコミュニケーションの強化に努め、地域・社会に信頼される大学運営を行います。

イバダイ・ビジョン2030のアクション:AC10

(工学部/人文社会科学部)

中計:(1)(15)

その他、関連するアクション:AC7



地域とともに未来をつくる — 茨城大学のネーミングライツ事業

安定した財源確保と地域連携を目的に、令和5年からネーミングライツ事業を実施しています。令和6年度には新たに2社と協定を締結しました。ネーミングライツは学生の未来につながる連携でもあります。

デジタルサーブ(株)とネーミングライツ協定を締結 図書館ラーニングコモンズが「Digital Serve STUDIO」に

業務系システム開発を手がけるデジタルサーブ株式会社とネーミングライツ協定を締結し、令和6年4月より水戸キャンパス図書館1階のラーニングコモンズが「Digital Serve STUDIO」として新たにスタートしました。水戸キャンパスでのネーミングライツ事業としては初の事例です。

Digital Serve STUDIOは、アクティブラーニングを支援する約360㎡の学修空間。学生たちが主体的に学び、交流し、成長する場として活用されています。同社に就職した卒業生の紹介ポスターも掲示されており、学生にとってキャリアを身近に感じられる教育的な空間にもなっています。



株式会社金陽社とネーミングライツ協定を締結 日立キャンパス内に「KINYO クリエイティブルーム」

国内最大手のゴムロール・ゴムブランケットメーカーである株式会社金陽社とネーミングライツ協定を締結し、令和6年4月より日立キャンパスE1棟1階のクリエイティブルームが、「KINYO クリエイティブルーム」として新たにスタートしました。

金陽社は東京都品川区に本社を構え、茨城県内にも笠間市・小美玉市に生産拠点を持つ地域密着型のグローバル企業です。

新たな愛称とともに、クリエイティブルームの外観も一新。ベンゼン環とハニカム構造をモチーフにした幾何学模様、社名ロゴ「KINYO」と桜の装飾が施されています。これは、金陽社の技術と地域への想い、そして日立市の花「桜」に込めた、本学と金陽社が共に未来を咲かせていくという願いを象徴しています。



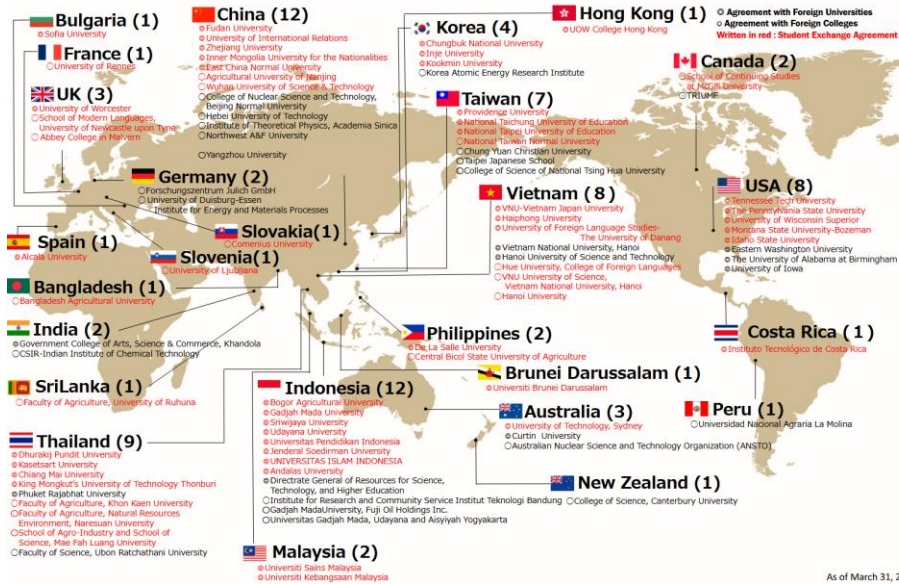
教育研究の国際化 — 26の国・地域、88大学・機関との大学間・学部間交流協定

令和6年度は下表の大学等と9つの協定を締結しました。

国	大学名	締結日
インド	GOA大学 Government College of Arts, Science & Commerce, Khandola	2024/7/25
台湾	国立台中教育大学 National Taichung University of Education	2024/8/27
台湾	国立台北教育大学 National Taipei University of Education	2024/11/12
スロベニア	リュブリナ大学 University of Ljubljana	2024/11/14
台湾	国立清華大学理学院 College of Science of National Tsing Hua University	2024/11/14
台湾	台北日本人学校 Taipei Japanese School	2024/11/14
香港	UOWカレッジ 香港 UOW College Hong Kong	2025/1/2
インドネシア	ガジヤマダ大学 Universitas Gadjah Mada ウダヤナ大学 Udayana University アイシャ大学 Universitas Aisyiyah Yogyakarta	2025/2/20 (4機関協定)
ベトナム	ハノイ工科大学 Hanoi University of Science and Technology	2025/3/14

※掲載は、締結日順

Academic Exchange Agreements with Foreign Universities and Colleges (26 countries, areas /88universities, colleges)



学生・教職員の受賞紹介

本学の教職員や学生が様々な分野で活躍し、優れた業績を発表しています。
それに対して令和6年度には52件(教職員15、学生35、団体2)の受賞・表彰・選出等がありました。
各受賞内容については、[Web](#)で公開しています。

茨城大学学長学術表彰



先進的又は独創的な研究を行っている
本学の研究者の特筆すべき研究成果を
称え、学長学術表彰を行っています。
令和7年3月、[表彰式・受賞記念講演会](#)
[を実施](#)しました。

☆優秀賞 3名

受賞者所属・氏名	研究業績	主な受賞歴
人文社会科学野 石井 宏典 教授	「都市で故郷を編む－沖縄・シマからの移動と回帰－」	日本社会心理学会賞出版賞
人文社会科学野 藤原 貞朗 教授	「共和国の美術－フランス美術史編纂と保守／学芸員の時代－」	吉田秀和賞
応用理工学野 鶴野 将年 教授	「太陽電池パネルの発電量向上と非最適な場所への用途拡大を実現する電力変換器の開発と実証」	電子学術振興賞（進歩賞）

文部科学大臣優秀教職員表彰

[文部科学大臣優秀教職員表彰](#)は、学校教育における教育実践等に顕著な成果をあげた教職員及び教職員組織を対象として、その功績を表彰するとともに広く周知し、我が国の教職員の意欲及び資質能力の向上に資することを目的として、毎年実施されているものです。令和6年度は、教育学部附属中学校の安暁彦教諭が受賞しました。

附属学校園の生徒・児童も活躍しています



教育学部附属中学校の石上 奏さんは、「サポートアプリ～栄一と目指せ健康～」で、全日本中学校技術・家庭科研究会主催「第23回全国中学生創造ものづくり教育フェア」プログラミングコンテストにおいて、最高位の文部科学大臣賞を受賞しました。これを受けて、本学からも、[未来の科学者賞](#)の表彰を行いました。
令和7年1月には、絵画やピアノなどさまざまな分野で活躍する教育学部附属小学校、同附属特別支援学校小学部の[児童たちが太田寛行学長のもとを訪れました](#)。児童たちは、全国大会の表彰状やトロフィーを見せたり、自分の作品の説明をしたり、演奏を聞かせたりして、自分の頑張りを学長に伝え、学長からもエールを送りました。

中期計画・アクションプランに対する 自己点検・評価

評価方法等

○評価の観点と実施状況

令和6年度の自己点検・評価では、以下の観点から年度計画の実施状況に対する自己点検・評価を実施した。

- 1)各実施組織の自己点検評価を踏まえ、その結果が、年度計画の達成に十分寄与しているか
- 2)年度計画の進捗状況が、中期計画及びアクションプランの達成に向けて進捗しているか
- 3)計画の進捗状況を全体的に捉え、イバダイ・ビジョン2030の実現に向けて着実に進んでいるか

▶年度計画の評価基準

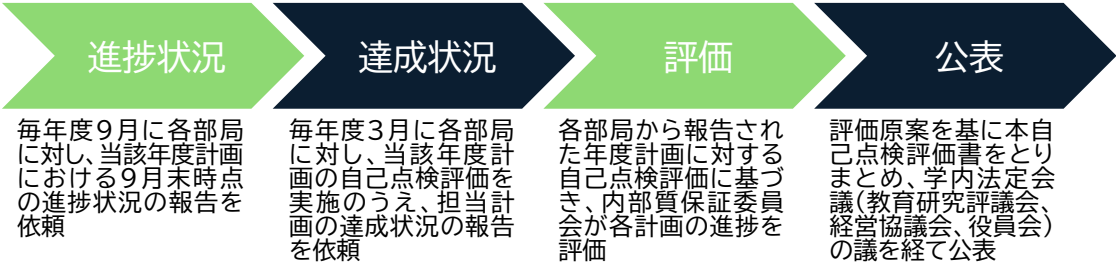
本学は、業務実績評価に係る実施要領に準拠し、Ⅰ～Ⅳの4段階の
評語により年度計画の達成状況を評価した。(下図)

基準	評 語
Ⅳ	「計画を上回って実施している」
Ⅲ	「計画を十分に実施している」
Ⅱ	「計画を十分には実施していない」
Ⅰ	「計画を実施していない」

▶評価結果について

「第4期中期目標期間 3年目(令和6年度)の自己点検・評価」では、
イバダイ・ビジョン2030のアクション(AC)に対応する中期計画及
びアクションプランの評価結果を年度計画ごとに示すとともに、各
計画に紐づく評価指標の達成状況を示している。
なお、目標に照らした中期目標期間中における計画全体の進捗状
況については、5段階(★の数)で進捗度を表す。

○評価のプロセス



○自己点検評価書の公表

本書は、全学に提供し情報を共有するとともに、
[web](#)で公表するものとする。

中期計画・アクションプランに対する自己点検・評価

中期計画に対する自己点検・評価

- ※1 年度計画に対する評価を4段階で示す(Ⅳ:計画を上回って実施している Ⅲ:計画を十分に実施している Ⅱ:計画を十分には実施していない Ⅰ:計画を実施していない)
- ※2 令和6年度末時点の指標の達成状況を表し、定量的指標については目標を上回ったものは◎を付記
- ※3 第4期間における計画全体の進捗度(令和6年度末時点)を5段階(★の数)で表す

イバディ・ビジョン	計画番号	第4期中期計画	令和6年度計画	年度評価(R6末) ※1	第4期指標	指標達成状況(R6末) ※2	第4期間における計画全体の進捗度 ※3
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 社会との共創に関する目標を達成するための措置							
AC7	(1)	【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】 地方自治体や地域の産業界、教育界とともに、地域の現状や課題、大学の教育活動について共有し、相互に十分な理解を得ながら、高等教育に対する人材養成のニーズに応じた教育を相互協力の下で進める。 そのため、高等教育に関して、茨城県、県内市町村(特にキャンパスが設置されている自治体)、産業界、教育界、他大学との定期的協議の場を設け、ステークホルダーからの意見を生かした教育改革を行う。また、社会的なニーズを踏まえて機動的に新たな教育の企画、教学マネジメントを実施できる全学的な体制を構築し、運用する。	・地域連携協定締結先である、自治体や企業等との連携を強化するために、地域課題・ニーズを把握し、学内に共有していく。 ・産業界や自治体行政等と連携した地域課題解決のためのプロジェクトなどを推進していく ・定期的に自治体や産業界のトップ層と大学が高等教育に関し、協議する機会を設ける。	Ⅲ	①定期的協議の実施回数(団体トップ層をメンバーとする協議を年4回実施) ②協議における意見を踏まえた教育改革((i)学生のニーズや社会変化に対応できる柔軟性のある教育システムの構築、(ii)分野横断型の学位プログラムの整備(中期計画番号(3))、(iii)進展するデジタル技術を活用した教育方法の改善)の状況(卒業時点での学修到達度調査、卒業3年目時点での能力活用度調査、就職先からの卒業生への評価調査等の結果を踏まえ、ステークホルダーからの教育改革に対する肯定的評価が認められること)	①4回 ②地域の課題の解消及び持続的発展に向けて、協議における意見を踏まえて、令和6年度までに、地域未来共創学環の設立、教学イノベーション機構の発足、スケジュールサクセスに係る取組の進展など、主要な教育改革、全学的な体制の構築を実施した。	★★★★☆
AC7	(2)	【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】 産業界や自治体行政が抱える地域課題(環境・気候変動、モノづくり、まちづくり等)について、本学の強みである地域との共創や地域資源を最大限に活用し、大学の知や研究成果の積極的な社会還元を通じて、地域の課題解決や産業活性化をリードする大学を目指す。 そのため、研究に関して、茨城県内の自治体、産業界、金融界、市民等と課題を共有・連携し、解決策を協議する場を構築し、解決に向けてニーズプル型の研究を組織的に推進する。さらに、ベンチャー創生ファンド等を活用して研究成果を社会に還元し、さらなる投資を呼び込む知と資金の好循環を確立する。	・前年度に引き続き、自治体等との連携を継続し、競争的資金等も活用しながら研究を推進する。Joint結プロジェクトについては、共同研究の大型化や継続的な実施を図る。(地元企業(事業所を含む)・自治体等との共同研究・受託研究・受託事業・学術指導の教員一人当たり換算の件数(第3期平均に対して第4期平均を10%増))	Ⅲ	①地元企業(事業所を含む)・自治体等との共同研究・受託研究・受託事業・学術指導の教員一人当たり換算の件数(第3期平均に対して第4期平均を20%増) 【目標値】0.265件/人以上	0.266件/人 ◎	★★★★☆
2 教育に関する目標を達成するための措置							
AC2	(3)	【分野横断型の学位プログラムの整備】 持続可能な社会の形成に向けて、社会課題を主体的に解決する志向を有する人材を育成する。 そのため、総合大学としての多様な学問分野を有機的に連携させ、企業・自治体等と連携し、分野横断型の学位プログラムを新たに整備する。	・新教育組織を開設 1)運営体制 ・教授会等運営体制を適切に運用し、開設初年度の点検・評価を実施し、改善につなげる。 ・関連自治体・企業等の役職者によるアドバイザーボードを開催し、開設初年度の教育課程全体に関する外部評価を実施し、改善につなげる。 ・専任教員の教育エフォートが段階的に高まること等を視野に入れ、教育研究の質の低下を招かぬよう適切な業務エフォート管理を実施するとともに点検・評価を行い、改善につなげる。 2)広報及び選抜方法等の検討 ・志願者獲得のため、広報の充実、継続的な高等学校訪問及び入学生へのアンケート等の実施、選抜方法等の検討を行い、改善につなげる。 3)在学生調査 ・初年度入学生の学生生活及び教育内容等充実のため、アンケートや学生面談等において学生の意見・要望を聴取し、改善につなげる。 4)コーオプ実習準備 ・令和7年度からのプレコーオプ実習と令和8年度からのコーオプ実習Ⅰの実施に向けて、受入先との調整、実習内容の確定、事前・事後指導の準備等を行う。	Ⅲ	①令和7年度までに分野横断型の学位プログラムを整備する。整備後は、連携する自治体・企業等との定期的な協議の場も活用しつつ、本学の内部質保証の枠組みを用いて学位プログラムの点検・改善を年1回以上行う。	1回実施 ◎	★★★★☆

※1 年度計画に対する評価を4段階で示す(Ⅳ:計画を上回って実施している Ⅲ:計画を十分に実施している Ⅱ:計画を十分には実施していない Ⅰ:計画を実施していない)
 ※2 令和6年度末時点の指標の達成状況を表し、定量的指標については目標を上回ったものは◎を付記
 ※3 第4期間における計画全体の進捗度(令和6年度末時点)を5段階(★の数)で表す

イバダイ・ビジョン	計画番号	第4期中期計画	令和6年度計画	年度評価(R6末) ※1	第4期指標	指標達成状況(R6末) ※2	第4期間における計画全体の進捗度 ※3
AC2	(4)	【学びの幅を広げる学修環境及び教育改善による人材育成】 幅広い視野・教養をもち、多様な専門知を組み合わせて応用し、複雑化・多様化する社会の変化に対応しうる人材を育成する。 そのため、デジタル技術の活用等による教材のオンデマンド化を通じたアクティブラーニングの推進、多様な学修方法や学生個々の学修状況に応じた教材・課題の提示等によるシームレスな学修環境を提供するとともに、学部を枠を超えて授業科目を全学的に共有する仕組みの導入等により、幅広い教養や分野を超えた融合的専門知を身に付けた人材の養成を目指す。	1) DX導入状況、授業における知の活用手法について状況を把握し、課題整理を行う。 2)-1 新たな学生指導支援システムについて、全学的な試行運用の展開を進める。 2)-2 説明会やiOP-AWARD受賞者の活動体験などを積極的にPRし、また105分授業開始による長期休業期間拡大を活用することにより、学外での活動学生数を新型コロナウイルス感染症禍以前の水準に戻す取り組みを進める。	Ⅲ	①学修環境・教育改善ルーブリックの達成状況(第4期末までに全項目をレベル3)	学修環境・教育改善ルーブリック 1) レベル2 2)-1 レベル2 2)-2 レベル2 ③ レベル3 19) レベル4	★★★★☆
AC3	(5)	【社会人のキャリアアップ支援】 第3期中期目標期間におけるリカレント教育の取組を基に、体系化した内容で構成するリカレント教育プログラムを構築し、新たなリテラシーの修得や既存知識のリバイスを通じて、今日の社会で求められる高付加価値を得た人材の養成に寄与する。 そのため、企業等の個別ニーズにも応える多様な内容も含め、正課授業も体系的に組み合わせた教育プログラムを構築し、正課課程学生と学び合うアクティブラーニングを通して、キャリア向上に必要な先端的な専門知識や自律的に学び続ける方法の修得、広い視野の涵養を図る。	1)「いばらき社会人リカレント教育懇談会」を開催し、県内の自治体、企業等からリカレント教育に関するニーズを抽出し、次年度への計画に反映させる。 2)社会人へ提供が可能な授業科目数を増加させ、体系的なリカレント教育として、授業科目のカテゴリー分けを確立させる。	Ⅲ	①社会人へ提供が可能な授業科目数(第3期末に対して第4期末までに倍増) [目標値]342(171×2)以上	970科目 ◎	★★★★☆
3 研究に関する目標を達成するための措置							
AC5	(6)	【研究環境の整備による研究力の底上げ】 第3期中期目標期間までに構築してきた全学的な研究支援体制を活用し、研究力の底上げを推進する。 そのため、デジタル技術の活用等により教員の業務全般の効率化・簡素化を進めて研究時間を確保するとともに、パイアウト制度の活用やサバティカル制度の見直し等により、一定期間研究に集中できる環境を整備する。さらに、全学的な研究の司令塔として第3期中期目標期間に設置した研究・産学官連携機構の機能を強化し、多様な分野・教員に対する研究支援を行う。	・前年度に引き続き、研究推進経費、教員研究費支援経費、柔軟な外部資金の運用体制等により研究力の底上げを推進する。併せて、当該経費の強化および研究時間確保に向けた取り組みを継続的に推進する。さらに研究業績数の状況を踏まえ研究推進経費、教員研究費支援経費等の見直しを検討する。 (教員一人当たり換算の研究業績数(第3期平均に対して第4期平均を10%増))	Ⅲ	①教員一人当たり換算の研究業績数(第3期平均に対して第4期平均を20%増) [目標値]1.62件/人以上	1.63件/人 ◎	★★★★☆
AC5	(7)	【社会課題の解決に向けた実践的研究の推進】 本学の強みである気候変動適応科学や量子線科学に加え、食生命科学、まちづくり、防災・減災等に関わる分野において、これまで蓄積した研究成果を活用して、持続可能な社会づくりに向けた組織的な研究を推進する。 そのため、文理の枠組みを超えた様々な分野の研究者と企業、行政機関等のステークホルダーが協働するプラットフォームを整備し、持続可能な社会づくりに資する研究を重点研究と位置付けて、社会課題の当事者である企業、行政機関、市民と共に取り組む。	・前年度までに構築した研究体制、研究環境のもとで学外機関との共同研究等により研究プロジェクトを推進する。 (全国(海外含む)の企業・行政機関等との持続可能な社会づくりに資する共同研究・受託研究・受託事業・学術指導の教員一人当たり換算の件数(第3期平均に対して第4期平均を5%増))	Ⅳ	①全国(海外含む)の企業・行政機関等との持続可能な社会づくりに資する共同研究・受託研究・受託事業・学術指導の教員一人当たり換算の件数(第3期平均に対して第4期平均を10%増) [目標値]0.626件/人以上	0.690件/人 ◎	★★★★☆
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 社会との共創に関する目標を達成するための措置							
AC9	(8)	【内部統制機能の実質化と外部知見の活用】 内部統制機能を実質化させるとともに、外部の知見を法人経営に生かすことにより、強靱なガバナンス体制を構築する。 そのため、監事と学長、理事、副学長、学部長など執行部との定期的な協議及び監事監査における監事意見の着実な改善(予備調査・事前ヒアリングの実施、フォローアップ時における担当部署との協議の実施を含む。)を実施する。また、法人に設置されている学長アドバイザーボードからの助言を法人経営の改善・充実・強化に活用する。	・前年度監事監査報告書にて記載された改善を要する監事意見について、各所掌部署に対して対応状況のフォローアップ調査を実施する。調査については、年2回(10月末頃、3月末頃)実施し、監事意見に対する着実な対応の促進と進捗の共有を図る。 ・大学改革等の進捗状況に応じて、アドバイザーボードとして必要とする分野の再検討を行う。必要に応じ、新たな委員の委嘱を行い、年2回以上開催する。また、アドバイザーボードからの助言を執行部間で共有し、法人経営の改善・充実・強化への活用を図る。	Ⅲ	①監事意見に対する改善状況(直ちに改善可能な意見と中長期的に改善を図る意見に区分してフォローアップ調査することで、監事意見について100%の対応を実施。フォローアップ調査については、年2回実施し、その対応状況を大学執行部へ周知することで監事意見への改善を促進する) ②学長アドバイザーボードの開催回数(年2回以上)	①フォローアップ調査の実施回数: 2回 ◎ ②学長アドバイザーボードの開催回数:2回 ◎	★★★★☆

※1 年度計画に対する評価を4段階で示す(Ⅳ:計画を上回って実施している Ⅲ:計画を十分に実施している Ⅱ:計画を十分には実施していない Ⅰ:計画を実施していない)

※2 令和6年度末時点の指標の達成状況を表し、定量的指標については目標を上回ったものは◎を付記

※3 第4期間における計画全体の進捗度(令和6年度末時点)を5段階(★の数)で表す

イバダイ・ビジョン	計画番号	第4期中期計画	令和6年度計画	年度評価(R6末) ※1	第4期指標	指標達成状況(R6末) ※2	第4期間における計画全体の進捗度 ※3
AC9	(9)	【法人経営人材の計画的育成】 大学経営やマネジメント層の中核となる人材を充実させ、大学の組織マネジメントを強化する。 そのため、次代を担う法人経営人材を計画的に育成するための指針(キャリアパス、研修受講計画を含む。)を策定し、技術職員やURAを含む事務局等職員の高度化・専門性向上の取組を進め、高度専門職人材を育成する。	・法人経営人材育成のための研修実施に加え、高度専門職人材の在り方や人事交流の活用等を視野に入れた法人経営人材育成を推進する。	Ⅲ	①経営人材の育成を目的とする研修への係長・課長補佐相当職にある者の受講率(第4期末までに100%受講) ②研修後のアンケートによる経営人材能力の向上度の状況(能力の向上度及び業務への有用度を確認するため、受講3か月経過後に所属上司へのアンケートを実施し、受講者に対する肯定的な評価を80%以上とする)	① 94.5% ② 100% ◎	★★★★☆
AC9	(10)	【施設の有効活用及び施設の戦略的整備・維持】 大学の戦略的な取組などに必要なスペースを確保し、施設の有効活用を図るとともに、老朽化した施設の性能維持や機能強化を図り、地域・社会に開かれたキャンパスを実現する。 そのため、施設の活用状況の把握・管理を行い、適切な配分となるようスペースを確保するとともに施設の総量の最適化を進める。さらに、施設整備計画に基づき、多様な財源を活用しながら、施設の長寿命化を図り、地域・社会に配慮した施設整備を実施する。	・方針に基づき、共通スペースを確保し有効活用を図る。 ・施設整備計画に基づき、補助金や多様な財源による施設整備を実施する。	Ⅱ	①大学の戦略的な取組に必要なスペースの割合(第4期末までに部局管理面積に対する全学共通スペースの割合を8.4%(8,800㎡:令和3年度末実績)から10%(10,500㎡)とする) ②多様な財源を活用した施設整備の実施率(第4期末までに建物短期計画を100%実施)	①15.9% ◎ ②27.6%	★★★★☆
AC4	(11)	【研究設備・機器の共用化】 全学的なマネジメントに基づいて保有資産を最大限活用する。特に研究設備・機器について、大学全体として、戦略的に導入・更新・共用する仕組みの強化(コアファシリタ化)を進めるとともに、分野融合・異分野融合の研究活動と産学官連携の好循環を実現する研究機器相互利用ネットワークの構築を進める。 そのため、これまで分散管理されてきた本学が有する研究設備・機器について「ラボから組織へ」展開させるべく、共用の仕組みづくりを通じて、保守費・設備費・スペース利用の効率化、機器の遠隔利用などの推進を図る。	・前年度に構築した共用システムの運用等の検討を継続し、運用上の課題やユーザーニーズに基づいた改善を行う。	Ⅲ	①研究設備の共用システムの構築状況(研究設備の共用方針を令和4年度までに策定し、学内における共用システムを令和5年度までに構築し、学外への共有を可能とするシステムを令和7年度までに構築する。令和8年度以降はシステムの運用・改善を行う)	達成済 学外利用料金の設定、他機関との相互利用に関する覚書締結を構築した。	★★★★☆
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置							
AC9	(12)	【安定的な財務基盤の確立に向けた経営資金の強化・多元化】 ステークホルダーとの相互関与・連携を通じて、寄附金等の多様な財源の受入及び保有資産の有効活用を強化するとともに、研究活動を推進するための競争的研究費や産業界からの資金等の活用を一層図ることで、安定的な財務基盤を確立する。 そのため、本学の収入増加策及び支出抑制策に加え、その実現のための体制整備を盛り込んだ中期的な財務計画である経営刷新計画(仮称)を着実に実行することで、寄附金や産業界からの資金等の受入れを推進し、経営資金の獲得体制を強化する。また、ステークホルダーとの連携を密にし、的確な情報発信による「茨城大学基金」の充実拡大を行う。	・令和4年度に定めた収入増加策の内、令和5年度中に取組を開始した事業(ネーミングライツ・有料広告、学生企業説明会の有料化、オリジナルグッズの開発・販売)を引き続き推進するとともに、未実施事業及び新たな収入増加策の実施に向けた検討を行う。 ・基金を通じた募金活動については、同窓会等との連携を強化しながら、各ステークホルダー単位での本学の事業等へ関与、帰属意識を高めていくための戦略を立て、継続的な寄附に繋がる賛助会員の増加策や新規開拓に向けたターゲットごとの施策を実施するなど効果的な基金受入額の増加を図っていく。	Ⅲ	①教員一人当たり換算での経営資金(寄附金、雑収入)の充実(第3期末に対して第4期末までに20%増) 【財務】859千円/1人当たり	18% (848千円/一人当たり)	★★★★☆
					①教員一人当たり換算での経営資金(寄附金、雑収入)の充実(第3期末に対して第4期末までに20%増) 【基金】第4期中の基金獲得目標額:4億円 1年あたりの獲得額:約7千万円	81,732,445円 ◎	
AC9	(13)	【財務IRの活用による学内資源の戦略的配分】 大学のビジョンに基づき、教育研究活動の活性化や強み・特色を生かした分野の強化を推進する。 そのため、財務IRを強化し、教育、研究、管理運営コストの「見える化」を徹底する。また、財務情報と非財務情報を合わせた学内評価等による予算配分を強化するなど、学長主導の戦略的な予算編成を実施する。	令和5年度当初予算で新たに設定したミッション実現戦略分について、申請時に設定した社会的インパクト、アウトカムの見込みについてヒアリング等による評価を行う。 評価に基づく予算配分の充実については、引き続き配分枠の拡充とともに教育研究活動の活性化への寄与を評価(アウトカム、費用対効果)し、より効果的な仕組みに改善する。 令和6年度は、イバダイ・ビジョンや中期目標・中期計画の達成に向けた取組を促す仕組や共通指標において、特に配分率の低い指標の改善を図る方策を検討する。	Ⅲ	①評価に基づく予算配分の充実(第4期末までに重点・戦略的経費に占める評価に基づく予算配分の割合を2.2%(令和3年度末実績)から10%とする)	6.5%	★★★★☆

※1 年度計画に対する評価を4段階で示す(Ⅳ:計画を上回って実施している Ⅲ:計画を十分に実施している Ⅱ:計画を十分には実施していない Ⅰ:計画を実施していない)
※2 令和6年度末時点の指標の達成状況を表し、定量的指標については目標を上回ったものは◎を付記
※3 第4期間における計画全体の進捗度(令和6年度末時点)を5段階(★の数)で表す

イバダイ・ビジョン	計画番号	第4期中期計画	令和6年度計画	年度評価(R6末) ※1	第4期指標	指標達成状況(R6末) ※2	第4期間における計画全体の進捗度 ※3
Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置							
AC11	(14)	【内部質保証体制に基づく自己点検評価の実施とエビデンススペースの法人経営】 学内外の様々なデータを活用しつつ、学外者の意見を取り入れながら自己点検・評価を実施し、その結果を大学改革・法人経営に反映するとともに、学内外に積極的に発信する。 そのため、教育活動、研究活動、社会貢献活動、財務運営等の法人全体の活動状況について、第3期中期目標期間に構築した内部質保証体制に基づき、大学の強みであるIR機能を活用したエビデンススペースでの客観的な自己点検・評価及び外部性を担保するための多様な外部有識者による点検を行い、その結果を大学改革・法人経営に適切に反映させる。	・内部質保証体制に基づいて自己点検・評価(レビュー、モニタリング)を実施し、自己点検・評価の結果を公表する。優れた取組や課題のある取組について、外部有識者の意見などを踏まえ、全学で情報共有し、法人経営の観点からの検討を行った上で、次年度以降の施策へ反映する。 ・大学の内部質保証体制を検証するために、外部評価を行い改善を行う。	Ⅲ	①内部質保証体制に基づく自己点検・評価(レビュー、モニタリング)の実施状況(レビューを年1回以上、モニタリングを日常的に実施する。また、レビューの結果について、年1回以上、外部有識者による検証を行い、大学改革・法人経営に対して内部質保証体制が効果的に機能していると認められること)	4回 ◎ 中期計画・AP、大学評価基準(施設の管理運営・教育・学生支援・学生受入・IT環境・図書館運営・研究、の分野)、教職課程、教職大学院認証評価に係るそれぞれの自己点検・評価(レビュー)を計4回実施した。	★★★★☆
AC10	(15)	【ステークホルダーとの戦略的コミュニケーション】 本学の研究・教育の重点的な取組内容や、「イバダイ・ビジョン2030」の実現につながるメッセージを効果的に発信して、本学に対する良好なイメージを戦略的に高めるとともに、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションの機会を積極的に創出し、大学への支援・協力につながるエンゲージメントの向上を図る。 そのため、ステークホルダーとの戦略的コミュニケーションの企画・運営を統合的に進める体制を構築する。また、継続的なブランド認知調査により、エビデンスをもとにしたコミュニケーション施策を進める。	・ブランド認知調査の結果等を踏まえ、WEBサイトの改修を含む基礎広報媒体のリニューアルと参加型広報の企画を順次進める。 ・TFでの検討をベースに、広報・コミュニケーションに係る学内リソースを統合的運用を強化する。 ・研究のアウトリーチ活動に係る組織体制を強化する。	Ⅲ	①広報コンテンツ化した取組数(年100件以上) ②ステークホルダー(学生・卒業生等)の参画による広報の活動数(年3件以上)	①232件 ◎ ②6件 ◎	★★★★☆
Ⅴ その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置							
AC9	(16)	【スマートユニバーシティ構想の実施】 教育研究活動を含めた大学運営業務のデジタル化を推進する。 そのため、茨城大学スマートユニバーシティ(i-スマートユニバーシティ)構想を策定し、これまで実施してきた情報環境整備とセキュリティに係る業務に加え、情報の管理と利活用を戦略的に進める組織を新たに設ける。その上で、策定する業務デジタル化プランに基づき、学生、教職員の活動に関するデータを集約して活用できる状態を構築し、業務における起案・承認から文書管理までのワークフローの簡素化と迅速化を行う。	スマートユニバーシティ構想の実現に向け、体制整備、業務デジタル化プラン及びデータ基盤構築の項目ごとに各取組を進める。 【体制整備】 ・情報戦略機構とUAオフィス(旧大学戦略・IR室)の関係強化を継続 ・スマートユニバーシティ構想の推進機関(DX統括)として機能の継続 【業務デジタル化プラン】 ・グループウェアのワークフローとの整合性の調査(業務フローのデジタル化検討) 【データ基盤構築】 ・人事情報データ管理(ユーザ情報にキーを紐づける)の検討 ・責任部署のもとでデータ管理(誰が、どこで、その位置付けをするのかのルール策定)の検討	Ⅲ	①業務デジタル化プランの策定と達成状況(令和4年度に業務フロー・業務システム管理・窓口等管理の点からデジタル化を推進する方策を定めた業務デジタル化プランを策定する。令和5～6年度に、業務デジタル化プランに沿ったルール、ガイドライン及びシステムを整備し、各種業務データの集約に着手する。令和7年度から新システムの稼働を開始し、令和8年度からはデジタル化プランの検証を行う)	令和4年度に策定した業務デジタル化プランに従い、ワークフローによる電子決裁等の取組、職員PCの支給、事務用Wi-Fiの拡充、勤怠管理のデジタル化の検討などを遂行した。	★★★★☆
AC9	(17)	【情報セキュリティ確保に向けた取組】 i-スマートユニバーシティの推進に当たっては、その活動を担保するための情報セキュリティの確保が重要であることを踏まえ、徹底した情報セキュリティ対策を実施する。 そのため、責任体制の明確化と認識共有、関連規程・人的セキュリティ・技術的セキュリティの点検を計画的に実施する。特に、情報セキュリティ対策の実効性を担保するために、情報セキュリティ対策の自己点検・評価の結果に応じて研修内容の見直しを行う。また、外部機関の知見も活用しながら、情報セキュリティ人材の底上げ・高度化を行い、トータルな知識・技術を持つ人材を育成するとともに、大学構成員個々の情報セキュリティに対する認識や情報リテラシーを高めるため、情報セキュリティ研修を毎年度実施する。	情報セキュリティループリックに定めた3つの項目(規程整備、人的セキュリティ及び技術的セキュリティ)ごとに各取組を進める。 【規程整備】 ・構築した枠組みにより点検・改訂を実施 ・点検結果、改訂内容については情報委員会を介して部局に周知、部局統括責任者研修にて周知、ガイドラインについては全学FD/SDにて周知 【人的セキュリティ】 ・情報セキュリティ研修の定常化 ・ISM研修を実施 ・情報倫理小テストを実施 ・e-learningなどによるセルフラーニングや講演型研修など効果的な研修のあり方の点検 【技術的セキュリティ】 ・アカウント管理の適正化検討(英大IDが利用者によって適切に管理されていることをアンケートや研修などにより把握) ・ネットワーク利用管理、ネットワークシステム管理、ログ管理をガイドラインや規程などに沿って適切に実施	Ⅲ	①情報セキュリティループリックの達成状況(第4期末までに全9項目をレベル3)	全9項目がレベル2に到達した。	★★★★☆

※1 年度計画に対する評価を4段階で示す(Ⅳ:計画を上回って実施している Ⅲ:計画を十分に実施している Ⅱ:計画を十分には実施していない Ⅰ:計画を実施していない)

※2 令和6年度末時点の指標の達成状況を表し、定量的指標については目標を上回ったものは◎を付記

※3 第4期間における計画全体の進捗度(令和6年度末時点)を5段階(★の数)で表す

イバダイ・ビジョン	計画番号	第4期中期計画	令和6年度計画	年度評価(R6末) ※1	第4期指標	指標達成状況(R6末) ※2	第4期間における計画全体の進捗度 ※3
	(18)	○人事に関する計画 【人材育成や人事交流に関する基本的な方針】 ・教員の教育能力向上及び教育DXの推進のため、ファカルティ・ディベロップメントの充実を図る。 ・職員の能力向上を図るため、研修を充実させるとともに、他機関等との人事交流を推進する。 【年代構成を踏まえた持続可能な教育研究体制の構築及び人材の多様性の確保に向けた取組】 ・若手教員はデニュアトラックでの採用を原則とし、年齢構成のバランスや財務状況を考慮した全学的な人事ポイント制の運用を行うなど、全学人事基本方針に基づく採用及び昇進を行う。 ・教員組織における多様性の確保のため、外国人数員や女性教員の増加策(インセンティブ付与)について引き続き検討・実施する。 【年俸制・クロスアポイントメント制度等の効果的活用等について】 ・新年俸制に設定された「外部資金等獲得調整額」の効果により、大学全体の外部資金などの獲得額の増加を図るため、月給制及び旧年俸制からの新年俸制への切替者を増加させる。 ・国の機関や民間企業との連携・協力協定により、クロスアポイントメント制度を活用した連携講座の開設など、産学連携による教育・研究体制をさらに強固にし、教育研究活動の活性化、人材流動性の向上、優秀な研究者の確保等を推進する。	・「全学人事基本方針」に基づく教職員人事を円滑に運用・実施するとともに、点検・改善を行い、全学的な見地による戦略的な人事をさらに推進させる。	Ⅲ			★★★★☆
	(19)	○コンプライアンスに関する計画 国立大学法人としての社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に進めていくため、全教職員が、法律、規則その他法令等に基づいて職務を遂行することを基本に、公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき地域社会において良識ある行動をとる。そのため、法令遵守(コンプライアンス)を徹底するための研修等を着実に実施する。 また、研究不正等により国民の信頼を失うことのないよう、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、学生、教職員の不正防止に対する意識の向上と浸透を図るため、コンプライアンス教育のカリキュラムへの組み込みや不正防止に向けた啓発活動の実施、各種研修の強化により、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土の形成、組織の管理責任体制の点検・強化、監査機能の充実等を実施する。	・前年度までの積極的なコンプライアンス教育(研修、研究倫理教育、啓発活動等)の機会の提供を確実に実施しつつ、前年度のコンプライアンス教育のコンテンツの内容を点検し、更新が必要なものは随時見直し等を行い、不正を発生させない組織風土の形成に向けた継続的な意識醸成を図っていく。	Ⅲ			★★★★☆
	(20)	○安全管理に関する計画 【教職員の健康の保持増進】 ・休暇取得の促進と長時間労働の抑制によりワーク・ライフ・バランスの充実を図る。 ・健康診断や人間ドックの結果に基づいて、産業医による就労上の指導・助言等を行うとともに、疾病を抱える教職員に対しては治療と仕事の両立を支援する。 ・ストレスチェック等を活用し、メンタル疾患に陥りがちな教職員を発症前に把握して予防措置を講じるとともに、休業から復帰する教職員に対してはリワークプログラムをはじめとした復職支援を行う。 【事故発生防止】 ・構内巡視を行い、不安全・不衛生箇所を是正し、安全衛生の維持・向上を図る。 ・化学物質、高圧ガス、RI・X線を取り扱う教職員・学生に対し、安全管理への意識向上のための研修や必要な指導・助言等を行うとともに、化学物質等の管理徹底を図る。	【教職員の健康の保持増進】 前年度の取組を検証し、必要に応じて、健康診断・人間ドックの受診率向上に取り組むとともに、休暇取得の促進と長時間労働の抑制、両立支援・復職支援の見直しを行う。 【事故発生防止】 前年度の取組を検証し、必要に応じて、巡視指摘事項の改善率向上のための取組、講習会の内容の見直し、化学物質等の管理を徹底するための方策を講じる。	Ⅲ			★★★★☆
	(21)	○マイナンバーカードの普及促進に関する計画 ・学生に向けては、学内ポータルシステム等を活用し、マイナンバーカードの取得へ向けた周知を行う。 ・教職員に向けたマイナンバーカードの利便性、安全性及び申請方法について、メールやグループウェア等を活用し定期的に周知する。	・教職員について国からの通知を基に、マイナンバーカードの利便性、安全性及び申請方法についての周知を行う。 ・学生について国からの通知を基に、マイナンバーカードの取得に向けた周知を行う。	Ⅲ			★★★★☆

アクションプランに対する自己点検・評価

※1 年度計画に対する評価を4段階で示す(Ⅳ:計画を上回って実施している Ⅲ:計画を十分に実施している Ⅱ:計画を十分には実施していない Ⅰ:計画を実施していない)
 ※2 令和6年度末時点の指標の達成状況を表し、定量的指標については目標を上回ったものは◎を付記
 ※3 第4期間における計画全体の進捗度(令和6年度末時点)を5段階(★の数)で表す

イバダイ・ビジョン	計画番号	アクションプラン	令和6年度計画	年度評価 (R6末) ※1	評価指標	指標達成状況(R6末) ※2	第4期間における 計画全体の進捗度 ※3
教育							
AC1	①	【多様性を活かす学修環境の構築】 留学生を含む多様な学生が学ぶ教育拠点となることを通して、国際的で幅広い知見を持った人材を育成する。 そのため、ハードウェア、ソフトウェア両面でのバリアフリー環境を整備し、性別や国籍、年齢や障害の有無等を問わない学びの場を提供しつつ、それらの多様な学生が授業内外で学びを高めあう仕組みを構築する。また、すべての学部等で海外の学生とICTを活用しながら学ぶ国際連携教育を導入するほか、学部等のカリキュラムに海外留学を組み込み、短期研修から長期留学まで段階的で多様な海外派遣プログラムを提供することで、希望者が支障なく留学できる環境を整備する。	・バリアフリーに関して学ぶ機会を開設(FD,SD等)し、ソフトウェア面でのバリアフリー化を進める。また、ガイドラインの理解度を把握するための学内アンケートを実施する。 ・ハードウェア面でのバリアフリー化の整備状況に併せて、障害をはじめとする多様な学生の災害時支援計画を策定する。 ・ピアサポーター支援状況・内容の点検・整理を行う。 ・国際連携教育を基盤科目及び専門科目において実施する。学内および学外の機関とも連携して課題の整理を行う。 ・基盤科目および学部等専門科目において、学生のニーズに合わせた多様な海外研修を実施する。可能な学部から留学を組み込んだ履修モデルを公表する。	Ⅲ	①多様な学生への対応支援ガイドブックの活用をはじめ多様な学生に対応した学修修環境整備(障害学生支援に対する理解度の向上 ②障害学生災害時支援計画・災害時避難等バリアフリー環境の整備を通じたリスク管理体制の向上 ③ピアサポーターの認定者及びアクセシビリティリーダー認定者数の向上 【目標値】ピアサポーター:47名以上及び全学部配置アクセシビリティリーダー:26名以上 ④国際連携教育の授業本数(件数)の向上 【目標値】101件以上 ⑤履修(参加)学生数の向上 【目標値】1,338人以上 ⑥派遣留学プログラム数の向上 【目標値】21件以上 ⑦派遣留学者数の向上 【目標値】126人以上	①令和6年7月に茨城大学における障害学生支援についてのFD/SDを実施し、教職員のバリアフリーに関する理解を深めた。今年度より創設された修学支援員の業務について、各学部等と意見交換会を複数回実施した。その結果、合理的配慮の実施の流れ等が変更されることとなり、ガイドラインを見直す必要性が生じたため、今年度アンケートは実施しなかった。次年度以降、ガイドラインを変更した後、アンケートを実施する予定。 ②「茨城大学障害のある学生向け災害時対応ガイドブック」を策定し、学内ポータルの掲示板で通知した。 ③ピアサポーター 82名 ◎ アクセシビリティリーダー 16名 ④433件 ◎ ⑤4,868人 ◎ ⑥30件 ◎ ⑦189人 ◎	★★★★☆
AC1	②	【多様性を支えられる教職員の充実】 多様な採用によりダイバーシティを促進するとともに、多様性を支えられる教職員を充実させるため、多様性に関する意識啓発のための研修を実施する。	・「全学人事基本方針」に基づく教職員人事を円滑に運用・実施するとともに、女性教員・外国人数員等の採用増のためのインセンティブを継続し、比率の向上を図る。 ・前年度の取組を検証し、必要に応じて、研修内容の見直しを行う。	Ⅲ	①女性教員比率 【目標値】20%以上 ②採用者に占める若手教員比率 【目標値】60%以上 ③外国人数員比率 【目標値】5%以上 ④多様性に関する研修の実施	①16.21% ②85.71% ◎ ③2.53% ④LGBTQ+や介護に関する研修等を実施した	★★★★☆
AC1	③	【図書館の学修環境整備】 多様な学生にとって利用しやすい快適な学修環境を提供するため、図書館はハードウェア、ソフトウェア両面の整備を行う。	・電子ブック等の拡充及びデータベースや電子ジャーナルを含む電子コンテンツの活用を促進する。 ・茨城大学図書館デジタルアーカイブの収録コンテンツの拡充を図りつつ、広報部門や学内他部署との連携等により、展示やセミナー等のアウトリーチ活動の発展・強化を図る。 ・安全・快適な学修環境提供のため、管理運営方法の見直しや利用環境の改善を推進する。	Ⅲ	①学生にとって有用な電子コンテンツを拡充する。 【目標値】毎年度、経常経費による図書館資料購入費の10%相当額以上を電子コンテンツの新規導入に充てる [R6年度基準値]1,000,000円	5,879,746円 ◎	★★★★☆

※1 年度計画に対する評価を4段階で示す(Ⅳ:計画を上回って実施している Ⅲ:計画を十分に実施している Ⅱ:計画を十分には実施していない Ⅰ:計画を実施していない)
 ※2 令和6年度末時点の指標の達成状況を表し、定量的指標については目標を上回ったものは◎を付記
 ※3 第4期間における計画全体の進捗度(令和6年度末時点)を5段階(★の数)で表す

イバダイ・ビジョン	計画番号	アクションプラン	令和6年度計画	年度評価 (R6末) ※1	評価指標	指標達成状況(R6末) ※2	第4期間における 計画全体の進捗度 ※3
AC2	④	【質保証システムの深化と効率化】 複数の専門的知見を深めるだけでなく、それらを組み合わせ、実社会で活用できる力を身に付けさせることで、社会変革に関わることができる人材を育成する。 そのため、第3期中期目標期間において構築した4階層質保証システムによるDPの達成度分析結果等を基に、DPのルーブリック化及びe-Portfolio積極的活用などを通して分析手法を深化させ、Weak Part DP(DPの達成に向けて弱い部分)の強化を図り、学生個々の強みを伸ばし弱みを補強して、ディプロマ・ポリシーに定めた力を着実に身に付けるための教育を推進する。	(① 令和5年度で達成済) ②学修成果の可視化(DPルーブリック)およびそのためのプラットフォーム(ポートフォリオ)を運用し、課題を収集する。 ③ (全学的に)DPの達成状況が不十分な部分について、達成度向上のための方策を一部実施する。 【以下は毎年実施】 ④ 学生個々の強みを伸ばし、弱みを補強できるような指導体制とそれを支える情報流通体制を構築する。(内部質保証マニュアルで示されたデータセットを着実に提供する。履修指導に必要な学生動態モデルやデータセットを提供できるようにする。) ⑤ DPに定めた力を着実に身に付けるための教育を推進する。(DP達成度についてFD/SDで取り扱い、向上のための検討は常時行う。内部質保証マニュアルに沿って、点検を実施する。)	Ⅲ	①学修環境・教育改善ルーブリックのとお	970科目 ◎	★★★★☆
AC2	⑤	【エンロールメント・マネジメントの高度化】 精密なデータにもとづく学修指導や生活支援により、学修およびキャンパスライフの両面で安心かつ充実した学生生活を送ることができる環境を提供する。 そのため、1人1人の学生について入学から在学中、卒業後までの学修・生活両面でのデータを把握し、連結させて分析の上、実態に応じたアプローチを早期に行うことで、すべての学生の状況に応じた実効性のある指導や助言を適時に行うことができる体制を構築する。	2)-1 新たな学生指導支援システムについて、全学的な試行運用の展開を進める。	Ⅲ	①学修環境・教育改善ルーブリックのとお	学修環境・教育改善ルーブリック 2)-1 レベル2	★★★★☆
AC3	⑥	【キャリア支援及びキャリア教育の充実】 全学教育機構(キャリアセンター)を主軸とした、3キャンパスでの各専門性を活かした連携、キャリア教育及び就職支援体制を構築する。 ①インターンシップ及び就職支援情報を整理し、学生がより活用できる支援体制の充実を図る。 また、オンライン対応についても拡充を図っていく。 ②キャリア教育(正課内外)の充実を図る。 ※ここでの「インターンシップ」とは、「インターンシップをはじめとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方(令和4年6月13日文科科学省、厚生労働省、経済産業省)」に定める「インターンシップをはじめとする学生のキャリア形成支援に係る取組」を指す。 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sangaku2/20220610-mxt_ope01.01.pdf	・インターンシップに関する今後の課題について再整理を行う。 ・キャリアセンター及び各キャンパスキャリア支援部署の利用状況をふまえ、課題の再整理を行う。 ・キャリア教育科目間連携に関する進め方等についての再点検・再整理を行う。	Ⅲ	①インターンシップ参加学生数の向上(質的要素、すなわち低学年からのインターンシップ参加等を重視) 【目標値】参加割合:88%の維持/向上及び今般の制度分析等による参加促進対策等の実施 ②キャリアセンター及び各キャンパスキャリア支援制度の利用率向上 【目標値】利用割合:200%の維持/向上及び利用率向上のための分析等による未利用者への利用促進対策等の実施 ③就職率の維持向上 【目標値】94.6%以上の保持/向上 ④就職ガイダンス等の開催数と参加人数の向上 【目標値】参加割合544%の保持/向上及び開催数の向上 ⑤必修授業科目「ライフデザイン」等のキャリア関連授業評価の向上 【目標値】基準値(授業アンケート 自身の将来への興味関心を持った:83% 内容を理解した:87% 満足度:80%)の保持/向上	① 参加割合:65% ② 利用割合: 305% ◎ ③ 就職率: 96.4% ◎ ④ 参加割合: 372% ⑤授業アンケート 自身の将来への興味関心を持った:93% ◎ 内容を理解した:96% ◎ 満足度:92%◎	★★★★☆

※1 年度計画に対する評価を4段階で示す(Ⅳ:計画を上回って実施している Ⅲ:計画を十分に実施している Ⅱ:計画を十分には実施していない Ⅰ:計画を実施していない)

※2 令和6年度末時点の指標の達成状況を表し、定量的指標については目標を上回ったものは◎を付記

※3 第4期間における計画全体の進捗度(令和6年度末時点)を5段階(★の数)で表す

イバダイ・ビジョン	計画番号	アクションプラン	令和6年度計画	年度評価 (R6末) ※1	評価指標	指標達成状況(R6末) ※2	第4期間における 計画全体の進捗度 ※3
AC3	⑦	【アドミッション・マネジメント体制の構築】 令和4年度からスタートする新しい学習指導要領で学んだ高校生が、最初に大学を受験する令和7年度入学選抜に向けて、高等学校の「学びの転換」に呼応した持続性のある入学選抜の全学体制を構築するとともに、入学者のデータ分析等を行い、入学選抜方法の改革を確実に実施する。	・新学習指導要領に対応した入学選抜を実施する。 ・できるだけ早期に、入学選抜に精通したアドミッション・オフィサー(専任教員)1名および、アドミッションセンター専門職を1名配置するように努める。	Ⅲ	①アドミッションセンター運営体制の強化状況 ②令和7年度以降の学校推薦型選抜および総合型選抜の改革状況	①予算の観点からアドミッション・オフィサー(専任教員)及びアドミッションセンター専門職の配置は厳しい状況の為、教学イノベーション機構に教学マネジメント・IR室を設置し、本学の教育関係データの収集・分析・提供を実施している。アドミッションセンター(AC)としては、R6.4から副AC長を2名配置し体制の強化を図っている。 ②令和8年度入学選抜に向けては、年内入試の拡大【R7:17%→R8:22%:教育学部の総合型における地域教員希望枠の設定、農学部での総合型の導入】、入学選抜全体の面接時間の見直し等改善を進めた。	★★★★☆

※1 年度計画に対する評価を4段階で示す(Ⅳ:計画を上回って実施している Ⅲ:計画を十分に実施している Ⅱ:計画を十分には実施していない Ⅰ:計画を実施していない)
 ※2 令和6年度末時点の指標の達成状況を表し、定量的指標については目標を上回ったものは◎を付記
 ※3 第4期間における計画全体の進捗度(令和6年度末時点)を5段階(★の数)で表す

イバダイ ビジョン	計画番 号	アクションプラン	令和6年度計画	年度評価 (R6末) ※1	評価指標	指標達成状況(R6末) ※2	第4期間における 計画全体の進捗度 ※3
AC3	⑧	【附属学校園改革の推進】 教育実習や学校教育に関わる理論的・実践的研究等におけるこれまでの実績を踏まえつつ、質の高い教育研究活動を実践するとともに、地域の学校として信頼され、地域のモデルとなる附属学校園を目指す。 そのため、組織・運営のあり方について見直しを行い、大学、教育学部と附属学校園の縦断的かつ有機的なガバナンス体制を構築して、教育学部が附属学校園を責任を持って運営する。また、附属学校園の入学者が未来社会を生きる子供に必要な資質・能力を身に付け、自らのキャリアを形成していくことができるよう、附属学校園の将来計画と附属学校園を通貫するグリーン・デジタル・グローバル・ダイバーシティをキーワードにしたポリシーを策定し、それに沿った教育課程を編成する。さらに、附属学校園が持つ強みである大学、教育学部と連携した教育研究を推進する組織体制を構築し、編成した教育課程を実践するとともに、その成果を発信することで附属学校園のブランディングを図る。	① ・統括長を副学部長とする。 ・教員の健康管理・安全管理を推進するため、附属学校園委員会内に統合的な附属学校安全衛生対策小委員会を設置する。 ・学習支援室と連携しつつ附属学校園内での特別な教育的ニーズ(不登校・いじめ等の未然防止を視野に入れて)に対応するために特別支援教育委員会を特別支援学校を除く3附属校園に設置する。 ・学部内と附属学校園に整備したいじめ防止・対策組織を運用する。 ・附属小学校、附属中学校の校長については、公立学校の校長経験者を充てる。 ② ・附属学校園の将来計画の実現に向けた取組を行う。 ③ ・附属学校企画運営会議で附属学校園を通貫するグリーン、デジタル、グローバル、ダイバーシティをキーワードにしたポリシーを策定し、各学校園でそれに沿った教育課程を編成する。 ④ ・附属学校園のニーズに応じてカリキュラム開発センターから学生を派遣し、教育学部と連携して開発したカリキュラムによる授業を実践する。 ・ICTを最大限に活用して探究的な学びが可能となる授業改善、特別な配慮を要する児童生徒支援のために、学習支援室の利用を進める。 ⑤ ・学部と附属学校園を一体化した公開研究会、公開授業などをおして、地域の学校との交流を進め、カリキュラム開発の成果を地域の教育界に還元する。 ・教育実践連携委員会が中心となつて、附属学校園情報発信体制を強化する。	Ⅲ	①大学、教育学部と附属学校園の縦断的かつ有機的なガバナンス体制の構築・運営 ②附属学校園の将来計画の策定とその実現に向けた取組 ③附属学校園を通貫するグリーン、デジタル、グローバル、ダイバーシティをキーワードにしたポリシーの策定とそれに沿った教育課程の編成・実施 ④大学、教育学部と附属学校園が連携した教育研究を推進する組織体制の構築・運営 ⑤大学、教育学部と連携した教育研究の成果の発信とそれによる附属学校園のブランディング	①附属学校園統括長を副学部長として専任化し、附属小学校長は校長経験者を充てた。附属学校園いじめ防止対策委員会を設置し、附属学校園委員会の機能強化をに努めた。 ②附属学校園の将来計画を策定し、附属幼稚園の定員削減を行った。 ③統括長を設置するとともに、Green, Global, Digital, Diversityの4つのポリシーに基づく実践研究を行った。 ④設置した教育学部カリキュラム開発センターにおいて、学校インターンシップによる学生派遣を運用した。昨年度試行的に実施した附属小学校の学習支援室については常勤講師を充てる等、安定した運用に努めた。 ⑤4つのポリシーの中でもDigitalに着目して、4附属学校園統合シンポジウムを開催するとともに、その実践研究の成果を電子書籍として刊行した。	★★★★☆

※1 年度計画に対する評価を4段階で示す(Ⅳ:計画を上回って実施している Ⅲ:計画を十分に実施している Ⅱ:計画を十分には実施していない Ⅰ:計画を実施していない)
 ※2 令和6年度末時点の指標の達成状況を表し、定量的指標については目標を上回ったものは◎を付記
 ※3 第4期間における計画全体の進捗度(令和6年度末時点)を5段階(★の数)で表す

イバダイ・ビジョン	計画番号	アクションプラン	令和6年度計画	年度評価 (R6末) ※1	評価指標	指標達成状況(R6末) ※2	第4期間における 計画全体の進捗度 ※3
研究							
AC4	⑨	【全学的な研究マネジメントによる卓越性・多様性の追求】 研究IRを活用した全学的研究マネジメントを基に、社会課題解決を志向する学野・分野横断的研究プロジェクトを立ち上げ、学術研究の卓越性と多様性を追求する。 そのため、研究分野における大学の強み・特色を明確化する研究IRの推進に向けて、研究マネジメント体制の強化を図る。また、研究・産学官連携機構を中心に、学内の複数の学部・研究科(学野)・センターや地方自治体、企業、金融機関等との連携による社会課題の解決を目的とする分野融合的な研究のグループ化を推進し、府省庁の競争的研究資金、拠点形成事業などへの申請を促進するための研究支援体制を構築する。	・前年度に続き、各種研究支援制度による研究グループの組成、競争的資金と研究グループ・シーズのマッチングにより、外部資金の申請数を2件以上とする。 ・研究・産学官連携機構の強化に向けて、研究プロジェクトの企画・外部資金申請・運営に必要な人材を学外の産・官・学・金の領域から広く採用する。 ・令和2年度に設定した全学目標の達成状況を検証し、新たな目標と達成時期を設定して全学的研究マネジメントを推進する。	Ⅲ	①分野融合的研究体制による6年間の外部資金の申請数 令和4年:1 令和5年:1 令和6年:2 令和7年:2 令和8年:3 令和9年:3 ②研究支援人材の増強を含む研究・産学官連携機構の強化	①4件 ②達成済 令和6年度地域中核大学イノベーション創出環境強化事業への申請等、研究力強化に資する分野融合的事業に目標数を申請した。TRiSTAR事業では、順調にフェローを輩出。2023年度申請分のGTIEエクスプロール型では、大学の申請も1件採択。研究マネジメントは、第一期の目標値は、科研費の一人当たりの獲得数を除き達成された。第二期の設定にあたり、より野心的且つ現実的な目標値の設定を検討中である。	★★★★☆
AC6	⑩	【世界水準の研究拠点の形成】 大学の特色である環境科学研究と量子線科学研究の研究分野に加えて、全学的に教員が参画するSDGsやカーボンニュートラルの実現に向けた、世界水準の研究拠点となる取組みを進める。 そのため、学内外の資源を有効に活用した組織整備を行い、社会的インパクトの創出に向けた研究体制の強化を図るとともに、これを促進するための学内ファンド等の研究支援制度の充実を図る。	・研究プロジェクトに関する競争的資金への申請を行い、研究体制の自立化に向けた取組みを進める。	Ⅲ	①令和5年度までに、SDGsやカーボンニュートラル研究を担う組織を整備する。 令和7年度までに、研究プロジェクトを開始し、外部資金の獲得や地方自治体・企業との連携によりプロジェクトの自立的運営を行う。 令和7年度以降は、組織の点検・改善を行う。	達成済 原子科学研究教育センターをR6.4.1付けて設置した。また、遺伝子実験施設をグリーンバイオテクノロジー研究センターへ組織改編し、R7.4.1に新設することになった。	★★★★☆
地域連携・グローバル化							
AC8	①	【再掲】①【多様性を活かす学修環境の構築】		Ⅲ			★★★★☆
AC8	⑩	【再掲】⑩【世界水準の研究拠点の形成】		Ⅲ			★★★★☆
大学運営							
AC12	⑪	【教職員が誇りを持って活躍・成長できる組織づくり】 教職員が誇りを持って活躍・成長できる組織づくりを目指す。そのため、ワーク・ライフ・バランスの推進、適切な業績評価と処遇への反映、教職協働の実現と高度化・複雑化する大学の課題に対応するための研修を実施する。	・前年度に行った業績評価の結果を検証し、より最適な評価を実施し、処遇へ反映する。 ・前年度の取組を検証し、必要に応じて、取組や制度の見直しを行う。	Ⅲ	①休暇・休業の取得者の増加に向けた取組(女性育児休業取得割合)100%(第4期中1回) (男性育児休業取得割合)30%以上(第4期中1回) ②両立支援制度の充実に向けた取組	①女性100% ◎ 男性81.8% ◎ ②計画年休日を引き続き7日で設定した	★★★★☆
		【リスク管理】 安全管理に関し、大学におけるリスクが顕在化することによる事故等の予防を目的として、恒常的にリスクを識別、分析、評価し、リスクに対する全学的な活動に取り組む。 ・リスク管理対策連絡会議において、リスクについて報告し共有することで、その要因を把握し、未然に事故等を防ぐため業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因を分析し、必要な改善を行う。 ・大規模災害等が生じた際の学生及び教職員の安否確認を迅速かつ的確に行うために、安否確認システムテストを実施し、その結果をリスク管理対策連絡会議において報告し、より効果的な安否確認体制を整備する。 ・適切な避難や事業の継続ができるようにするために、大地震等が発生した場合の避難計画や災害時のBCP(事業継続計画)について、恒常的に見直しを行う。	・大規模災害等に備えて学生及び教職員の安否確認システムテストを年2回実施し、点検を行い必要な改善を行う。	Ⅲ	安否確認等訓練 2回以上	安否確認テスト3回実施 ◎	★★★★☆

大学評価基準に基づく 自己点検・評価

自己点検・評価の体制と実施状況

- 1. 本学の内部質保証は、各点検分野を担当する「実施組織」である全学委員会等が推進責任者の責任の下、大学評価基準に基づき、定期的に自己点検・評価(レビュー)を実施している。
 - 2. 内部質保証委員会 は、実施組織からの点検・評価結果や改善策の提案を受け、大学全体の自己点検・評価を実施し、課題に対し対策を検討する。
 - 3. 改善が必要となった場合は、内部質保証点検評価・改善検討部会 が提案した改善策を踏まえ、内部質保証委員会を統括する統括責任者(学長)から実施組織の長である推進責任者に改善指示を行う。
 - 4. 日常的(随時)には、モニタリングを実施し、定量的及び定性的なデータ・情報を集約分析し全学で共有することとしている。
- 大学機関別認証評価における大学評価基準についても、上記体制により令和6年度の自己点検・評価を行った。なお、自己点検・評価にあたっては、内部質保証体制において実施組織(P.6に記載)として規定されている全学委員会(下表)毎に実施した。
- 令和6年度は「法令等が公表を求める事項」についても新たに点検項目に追加し、学校教育法施行規則の改正(令和6年9月30日公布)に伴う新規の教育情報の公表を含め、内部質保証の各分野についても自己点検・評価を行った。

内部質保証の分野	実施組織
教育 (※)	教学イノベーション委員会
財務・施設の管理運営	全学財務・施設委員会
学生支援	教学イノベーション委員会
学生受入	入学戦略会議
図書館運営	図書館運営委員会
IT環境	情報委員会
研究	研究・産学官連携推進委員会

【参考】

大学機関別認証評価 [大学評価基準](#)
平成16年10月(令和6年9月改訂)
独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構

- ・領域1 教育研究上の基本組織等に関する基準
- ・領域2 内部質保証に関する基準
- ・領域3 財務運営及び情報公表等に関する基準
- ・領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準
- ・領域5 学生の受入に関する基準
- ・領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※ 「教育」の分野の自己点検・評価については、「教職課程」を含む。
(教育職員免許法施行規則第22条の8に基づく教職課程の自己点検・評価については、P.59に記載)

自己点検・評価の結果

- ・大学評価基準には全体的に概ね適合していると判断した。
- ・令和4年度及び令和5年度の自己点検・評価において課題とされていた「理工学研究科博士後期課程の入学定員未充足」について、令和4年度以降の充足率推移は次のとおりとなっている。

令和4年度入学者(10月入学含む) 29名(76.3%)

令和5年度入学者(10月入学含む) 32名(84.2%)

令和6年度入学者(10月入学含む) 29名(76.3%)

(参考:令和7年度入学者(4月入学のみ)は、21名(55.3%))



改善に向けた取組状況

令和3年度から改善が求められている「理工学研究科博士後期課程の定員未充足」については、理工学研究科を中心に、定員充足のために計画・実施した数々の取組(広報勧誘、環境整備、経済的支援強化、キャリア支援強化、留学生増のための大学間交流の強化(開始から強化へ))を講じてきた。

その中で、経済的支援に関わる取組として、科学技術振興機構(JST)が公募した次世代研究者挑戦的プログラム(SPRING)に本学の「サステナブルな社会の構築に資する高度科学技術人材育成プロジェクト」が採択され、令和6年度から博士後期課程の学生に対する新たな奨学金及び研究費支援制度をスタートし、募集した。

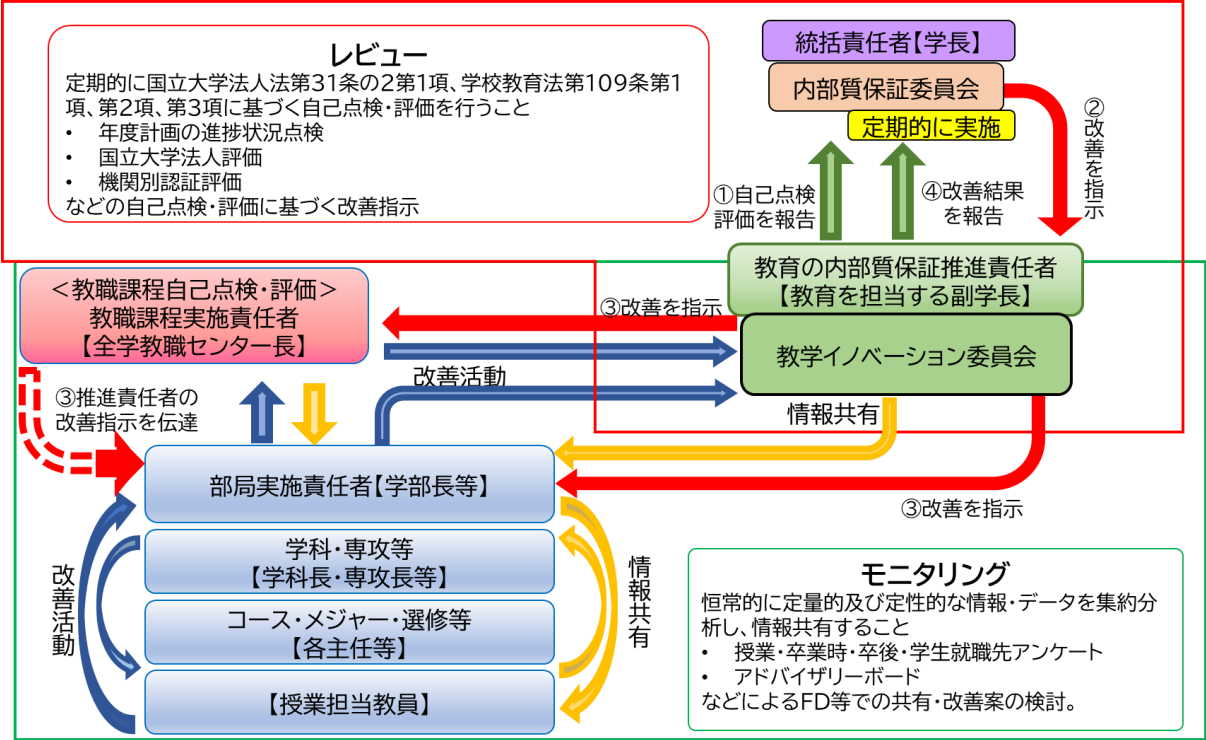


教職課程の自己点検・評価

自己点検・評価の概要と改善の実施状況

教職課程に係る自己点検・評価を、[教育職員免許法施行規則第22条の8](#)に基づき、本学の内部質保証体制において、令和4年度から実施している。

なお、この自己点検・評価には学校教育法109条に基づく教育の自己点検・評価の取組の一つである「教育の内部質保証」と共通性の高い項目もあることから、本学においては、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（令和3年5月7日 教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議）」で示された「大学全体として効率的な自己点検・評価を行う観点から、教職課程の自己点検・評価について、学校教育法に基づく自己点検・評価と可能な限り項目を一致させることや、評価の実施時期を合わせるなど、一体的に行うことが考えられる。」により、「教育の内部質保証」の一環として、授業担当教員～全学の各階層において行う点検評価活動のうち、教職課程に関しては全学教職センターが関与する体制により実施することとしている（右図）。



教職課程の内部質保証体制

自己点検・評価の結果と公表について

令和6年度中に複数の学部・研究科において、文部科学省へ提出する教職課程の変更届の不備が発覚した。それらについての対応は完了し、そのうえで令和6年度の教職課程に係る自己点検・評価をした結果、内部質保証委員会では概ね適切に設定・実施されていると判断された。教職課程の自己点検結果報告書については、別途Web上で[公表](#)している。

課題への対応と改善について



1. 事件・事故等への対応と改善について

本学において発生・発覚した事件・事故について、初動対応を行いつつ主体的に調査・分析して原因を追求し、その結果を踏まえて課題を見出し、再発防止のための対策等を検討した。現時点でも改善に向けての対応を実施している。

事案1. 文部科学省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」への誤回答

令和5年4月、文部科学省による「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(以下「令和3年度統計調査」という。)」への回答内容について、教育学部附属小学校におけるいじめ重大事態に関する項目に誤りがあることが判明した。

◆対応と課題への対策等

令和5年4月に文部科学省に記載の誤りについて報告・相談し、過年度分調査等を含め確認指示を受け、修正内容の再検討を行った上で、令和6年6月に令和3年度統計調査の修正・再回答を行い受理された。なお、本事案については、令和6年8月、経緯等を含めてWebで[公表](#)した。

本事案は、教育学部附属小学校で発生したいじめ重大事態の文部科学省への報告遅延等の問題(令和5年度自己点検評価書P.67「【4】課題への対応と改善について」事案4に記載)について、本学で関係者へのヒアリングや各種資料の検証等による事実確認を進める中で判明したものである。今回の事態を受け、本調査については学長までの決裁を経て提出する形に改めるなど、チェック体制を強化している。

事案2. 原子力規制委員会原子力規制庁による指摘

令和6年6月、農学部の阿見地区放射線施設に原子力規制庁による立入検査が行われ、外部被ばくによる線量の測定の信頼性を確保するための措置の内容並びに内部被ばく線量及び施設の放射線の量等の測定に用いる放射線測定器の点検及び校正に係る帳簿が備えられていないことが指摘された。

◆対応と課題への対策等

令和5年度に係る記録を取りまとめ、「放射線測定器の点検及び校正に係る帳簿」として直ちに整理した。帳簿に記録事項に漏れないよう、点検記録を作成・運用することとし、同年7月、原子力規制庁に対し再発防止策等の報告を行った。

本事案は、放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の改正等、法令の理解不足・解釈不足により発生したことから、今後の法令等の改正について、阿見地区放射線安全管理委員会で報告し共通理解を図るとともに、帳簿の運用については、同委員会委員長及び放射線取扱主任者が複数人で不備等のチェックを行い、点検記録についても、他の事業所の記録も参考として、改善していく。

事案3. 教職課程の変更届と学生へ示した履修案内の科目とに齟齬

複数の学部・研究科において、文部科学省へ提出する教職課程の変更届に記載した科目と学生へ示した履修案内に記載された科目に齟齬が生じていることが判明した。

◆対応と課題への対策等

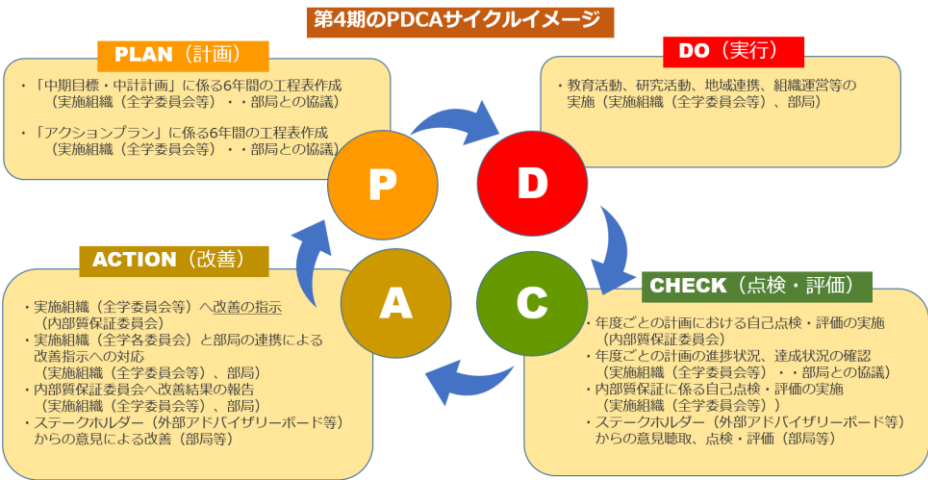
文部科学省に相談のうえ、学生に影響が出ないよう適切な対応を行った。本件の再発防止策として、変更届提出時のチェックリストの作成や提出プロセスの見直し等を行った。令和7年度以降は、教職課程を有する部局の関係教職員個々の教職課程に関する知識・認識の向上を図るため、FD/SDを行うことを予定している。

2. 内部質保証委員会の活動と改善指示・対応状況

令和2年度以降、毎年度定期的なレビュー及び随時モニタリングを実施しており、質保証のPDCAサイクルが回転し、本格的な内部質保証システムが実質化している。令和6年度は内部質保証体制について外部評価を受け、概ね適正に実施しているとの評価を受けた。

令和6年度はレビュー及びモニタリングを実施してきた結果、新たに改善指示が出された事項はなかった。

令和5年度に出された3件の改善指示については、以下のとおり改善に向けて対策を実施し、モニタリングを行うなど継続して対応状況を注視している。



1. アクションプラン⑧に対する改善指示について（教育学部附属学校園ガバナンス強化：指標と年度計画の追加について）

◆対応と課題への対策等

令和5年度に発覚した「教育学部附属小学校いじめ重大事態への対応」が不適切だった反省を踏まえ、ガバナンス強化について改善指示が出され、同年度内にガバナンス体制を見直して再整備し、以降新体制を運用している。令和6年度はその運用状況についてモニタリングを実施した。

2. 教員養成組織の構成と運営（入学定員枠・教員枠・課程認定等）に係る改善指示

◆対応と課題への対策等

内部質保証委員会において教職課程の自己点検・評価の結果について指摘された事項（養護教諭養成課程の卒業者のうち多数の者が養護教諭になれない事態）に鑑み、教育学部全体での抜本的な改革が必要であるとの観点から、令和5年度に教育学部に対し改善の指示が出され、同年度内に今後の動向を踏まえてシミュレーションするなど対策を検討した。本件は引き続き分析と議論を重ね、対策を検討していくこととしている。

3. アクションプラン⑦【アドミッション・マネジメント体制の構築】に係る改善指示について

◆対応と課題への対策等

外部ステークホルダーの意見を踏まえ、令和5年度に全学部・研究科を対象に入試の実施方法の点検と改善を行うよう改善指示が出され、アドミッションセンターを中心に現状の点検と課題について確認を行った。結果が入学戦略会議で検討され、令和6年度はその実行計画を立案した。その計画に基づき入試を実施していくこととしている。

自己点検評価書について

自己点検評価書は毎年度作成し公表しています。
以下からご覧いただけます。

▼PC等からはこちら

<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/inspection/>

▼スマートフォン等からはこちら



令和6年度自己点検評価書に関するアンケートについて

本自己点検評価書について、本学の現状をよりご理解いただけるように工夫改善に努めていきたいと考えております。

是非ご意見・ご感想・ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。

▼PC等からはこちら

<https://forms.office.com/r/aQBtFhEZdj>

▼スマートフォン等からはこちら





茨大 クロニクル

茨城大学開学後は主要な
学部・学環の開設・改組
の情報のみ示しています。
このほか大学院や特別専
攻科などがあります。

75+75²⁰²⁴th
ANNIVERSARY

茨城大学創立75周年 | 創基150年

